

教育委員会に関する事務の管理 及び執行状況の点検及び評価報告書

(令和5年度実績)

—目 次—

I	はじめに		1
II	教育委員会の点検及び評価の実施方針		3
III	教育委員会会議等の点検及び評価		6
IV	基本目標及び事業の点検及び評価		10
V	教育費の決算		42
VI	学識経験者の意見（総評）		43

令和6年9月

土岐市教育委員会

I はじめに

(1) 点検及び評価について

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体的教育行政事務を執行するものです。

このため、土岐市教育委員会では、事前に教育委員会が立てた基本方針に沿って具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックすることなど、その活動を充実するように努めてきました。

こうした中、平成19年6月に公布された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第97号）において、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務づけられました。

また、この点検及び評価に関することは、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関することと同様に、教育長に委任することができないこととされました。

根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）
第26条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

このことを受けて、土岐市教育委員会では、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を「教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」としてとりまとめ、住民の代表である議会に提出し、公表することにより、市民への説明責任を果たそうとするものであります。

(2) 点検及び評価の基本的事項

- 教育委員会は、毎年、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ点検及び評価を行うこととし、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことが法律で規定されました。

土岐市教育委員会では、令和6年度に令和5年度の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果を報告書としてとりまとめ市議会に提出し、教育委員会ホームページで公表を行います。

- どのような方法で点検及び評価を行うか、また報告書の様式、議会への提出方法などについては、国が基準を定めるのではなく、各教育委員会が実情を踏まえて決定することになります。

土岐市教育委員会では、平成22年度までは、第五次土岐市総合計画をベースに、平成23年度（平成22年度実績）からは、平成22年に策定した土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」をベースに点検及び評価を行ってきました。令和3年度からは、令和2年度に策定した第2次教育振興基本計画を基に点検及び評価を行います。

- 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、点検及び評価の客観性を確保するためのものです。活用の仕方については、評価の方法や結果について、教育に関し学識経験を有する者の意見を頂く機会を設けることなどが考えられます。このことについては、各教育委員会の創意工夫により対応することになります。

土岐市教育委員会では、土岐市教育委員会の点検及び評価に関する有識者設置要綱（平成21年土岐市教育委員会告示第1号）に基づき、教育に関し学識経験を有する者の中から有識者（2人以内）を委嘱し、意見を頂くことにしています。

Ⅱ 教育委員会の点検及び評価の実施方針

1 趣 旨

- ・土岐市教育委員会は毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- ・点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

2 実施方法

- (1) 第2次土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」をベースに、「第2章 基本計画」を対象とした点検及び評価を行う。

土岐市教育委員会の基本計画

【学び合い】社会を切り拓いていく資質・能力を育成する	
1－1	確かな学力の育成
1－2	多様な学びを支援する教育の充実
1－3	豊かで健やかな児童生徒の育成
1－4	教職員の資質・能力の向上
1－5	安全・安心な教育と体制の整備・充実
1－6	幼保特別支援の推進
1－7	就学前教育の充実
1－8	幼保一体型施設の適正配置
【支え合い】家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる	
2－1	家庭教育を学ぶ機会の充実
2－2	学びと交流を深めるPTA活動への支援の充実
2－3	青少年の健全育成の推進
2－4	児童の安全・安心な居場所となる放課後教室の充実
2－5	公民館等を活用した生涯学習の推進
2－6	地域の教育力の向上と絆づくりの推進
2－7	図書館を活用した生涯学習の充実

【いきがい】ふるさとを大切に、生きる喜びを感じる	
3－1	文化芸術活動の支援
3－2	文化財の保存・活用の推進
3－3	郷土の歴史・文化の継承
3－4	スポーツ活動の機会の充実
3－5	スポーツ団体の育成・活動支援
3－6	スポーツ施設の適切な整備と運営

評価の目安

評価指標	評 価 内 容
A	達成している
B	概ね達成している
C	あまり達成しているとはいえない
D	達成していない

令和5年度の実績

施策実現のために実施した事業などの実績等を示す。

課題と今後の取組み

令和5年度の実績等から見えてきた施策実現に向けた課題と、それを解決するための今後の取組みを示す。

- (2) 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (3) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を頂き、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「土岐市教育委員会の点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）」を置く。
 - ①有識者は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。
 - ②有識者の任期は2年とする。
- (5) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を土岐市議会へ提出する。また報告書は公表するものとする。

3 点検及び評価の流れ

4 月	7 月	8 月
-----	-----	-----

施策の進捗 状況等の とりまとめ	⇒	点検及び評 価の実施	⇒	「点検及び評価に 関する有識者」の 意見聴取 報告書作成
------------------------	---	---------------	---	---------------------------------------

9 月	10 月	2 月
-----	------	-----

議会へ報告 市民へ公表	⇒	次年度の予算 編成に活用	点検及び評価の 結果を踏まえ、 施策の実現に向け 次年度の方向性を示す
----------------	---	-----------------	--

Ⅲ 教育委員会会議等の点検及び評価（令和５年度）

区 分	実 績	成 果 ・ 課 題
教育委員会 会議の実施 状況	開催回数：定例会議 １２回 臨時会議 ２回 審議件数：議 案 ３１件 （内 専決報告 １１件） 可決した議案 ３１件 報 告 １１件 その他教育長報告 １２回 傍聴者数 ０人 会議録の公開 会議録承認後ホームページにて公開	<成果> 定例会においては、教育委員会の歳入歳出予算、条例・規則等の例規、人事案件等の議事案件（次頁）について慎重審議し、円滑で適正な教育行政の運営ができた。 <課題> 教育行政について市民に広く周知するため引き続きホームページにて取組みや対応状況の情報発信について充実を図っていく。
活動の状況 等について	・学校訪問（教育委員会訪問） ・学校行事への出席 ・教育関係のイベントへの出席 ・市町村教育委員会連合会研究総会に参加 ・愛知県岡崎市へ先進地視察 ・市内教育施設の現場確認 ・東濃西部教育委員研修協議会 ・総合教育会議（学校施設の現況について）	<成果> 新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行され日常的な活動を取り戻しつつあるなか、先進的な取組みをしている学校や教育施設などの教育現場に赴き、担当者の生の話や実態を直接見聞きすることにより、より具体的な実態把握や意見交換、意思疎通が図られ、今後更に推進していくことと改善を要することが明確になった。 <課題> 継続的に教育現場や先進地の視察、研修参加等の検討を行い、本市の教育行政の課題や改善点をより明確にしてい

令和５年度土岐市教育委員会提出議案等について

委員会回数	議決年月日	議案番号	提出議案
第４回定例会	４月２７日	議第１１号 議第１２号 議第１３号 専第３号 報第６号	令和５年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について 令和５年度教科用図書東濃採択地区協議会委員の選出について 専決処分の報告及び承認について 市職員の人事異動について 土岐市会計年度任用職員の任用、学校運営協議会委員等の委嘱等について
第５回定例会	５月２９日	議第１４号 報第７号	土岐市認定こども園条例の一部を改正する条例について 土岐市会計年度任用職員の任用等について
第６回定例会	６月２６日	議第１５号 専第４号	専決処分の報告及び承認について 令和５年度土岐市一般会計補正予算(第２号)のうち教育費に係る予算について
第７回定例会	７月２８日	議第１６号	令和６年度使用小・中学校用教科用図書の採択について
第８回定例会	８月２８日	議第１７号 専第５号	専決処分の報告及び承認について 令和５年度土岐市一般会計補正予算(第３号)のうち教育費に係る予算について
第９回定例会	９月２５日	議第１８号 報第８号	教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について 土岐市会計年度任用職員の任用について
第１０回定例会	１０月２４日	報第９号	土岐市会計年度任用職員の任用について
第１１回定例会	１１月１７日	議第１９号 報第１０号	教育に関する議案に対する教育委員会の意見について 土岐市会計年度任用職員の任用について
第２回臨時会	１２月７日	議第２０号	土岐市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例に対する意見について

第12回定例会	12月19日	議第21号 専第6号 議第22号 専第7号 議第23号 専第8号 議第24号 専第9号 議第25号 専第10号	専決処分の報告及び承認について 令和5年度土岐市一般会計補正予算(第4号)のうち教育費に係る予算について 専決処分の報告及び承認について 土岐市駄知公園運動広場の指定管理者の指定について 専決処分の報告及び承認について 土岐市営肥田グラウンドの指定管理者の指定について 専決処分の報告及び承認について 土岐市営曾木グラウンドの指定管理者の指定について 専決処分の報告及び承認について 市職員の人事異動について
第1回定例会	1月22日	議第1号 報第1号 報第2号	令和5年度二宮文化賞の授与について 令和5年度土岐市教育文化賞の授与について 土岐市会計年度任用職員の任用について
第2回定例会	2月29日	議第2号 議第3号 専第1号 議第4号 専第2号 議第5号 専第3号 報第3号	社会教育法第8条の2に基づく関連規則の改正等に対する意見聴取について 専決処分の報告及び承認について 令和5年度土岐市一般会計補正予算(第6号)のうち教育費に係る予算について 専決処分の報告及び承認について 令和5年度土岐市一般会計補正予算(第7号)のうち教育費に係る予算について 専決処分の報告及び承認について 令和6年度土岐市一般会計予算のうち教育費に係る予算について 土岐市学校給食センター調理業務等委託業者選定委員の委嘱等について
第1回臨時会	3月5日	議第6号	県費負担教職員の人事異動内申について

第3回定例会	3月22日	議第7号	行政組織の変更に伴う関係規則の整理に関する規則について
		議第8号	土岐市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則について
		議第9号	行政組織の変更に伴う関係告示の整理に関する告示について
		議第10号	行政組織の変更に伴う関係訓令の整理に関する訓令について
		議第11号	土岐市保育園条例の廃止に伴う関係規則の整理に関する規則について
		議第12号	土岐市立小中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について
		議第13号	土岐市立学校小規模特認校制度実施要綱について
		議第14号	土岐市奨学金支給規則の一部を改正する規則について
		議第15号	土岐市就学援助費支給要綱について
		議第16号	土岐市地域クラブ活動支援補助金交付要綱について
		報第4号	令和6年度土岐市学校教育の方針と重点について
		報第5号	令和5年度土岐市教育文化賞の授与について
		報第6号	土岐市会計年度任用職員の任用について

IV 基本施策及び事業の点検及び評価

基本目標1【学び合い】

未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成す

- ・主体的に社会変化に対応し、夢や願いをもって自らを高めようとすることができる
- ・みんなで学び合うことの楽しさを知り、人と関わり合う中で課題を解決することができる

基本施策 1-1 確かな学力の育成

具体施策	◆「土岐市幼稚園・こども園、小・中学校教育の方針と重点」の具現	評価	A
項目	・小学校と中学校とが中学校卒業時の願う姿を共有し、小中間の児童生徒・職員の交流や教育情報の相互理解、交流によって9か年を通してきめ細かな指導を行います。 ・保育園・幼稚園・こども園と小学校との交流による相互理解と連携を通して、小学校への円滑な接続と発達段階に応じたきめ細かな指導を行います。 ・学校訪問(教育長訪問・研究所訪問・推進訪問への同行)を実施します。各学校や各園の研究や実践に対して指導・助言を行い、研究や実践の質を高めます。 ・土岐市研究指定校(園)を指定し、今日的課題に対して先進的に研究実践を重ねて、その成果を広く小・中学校に広めます。特に、「小学校外国語教育」については、グローバル社会に対応する力を身に付けることができるよう、ALT(外国語指導助手)の活用の充実を図り、コミュニケーション能力や他国の文化を理解して多文化共生社会に対応できる力を養います。また、ICT機器を積極的に活用したプログラミング教育を推進しながら、児童生徒の情報活用能力を向上させます。		
令和5年度の実績	・市研究推進指定園・学校に指定校証を交付し、授業研究会への参加や研究相談を通して取組状況を把握し、継続的に指導・助言を行った。また、教育長訪問や教育委員会訪問を実施し、すべての附属幼稚園と小・中学校を2回以上訪問することを通して、学校課題に関わる取組の進捗状況を確認した。 ・肥田小附属幼稚園と肥田中学校区の研究推進指定校発表会、土岐津中学校区と下石小学校の中間報告会を行った。		
課題(今後の方向)	・各訪問や研修を通して、「土岐市教育の方針と重点」に沿った指導・助言を繰り返し行い、各園・学校の教育の充実を図る。 ・中学校区の連携を強化し、学校課題を中学校区で捉えて解決していけるように、連携体制の構築を図る。 ・幼保小の連携の強化と円滑な接続を図っていけるように、相互理解をできるような場を設定する。 ・年度末に「土岐市教育の方針と重点」の具現状況を評価し、次年度の取組を見直す。		
担当課	教育研究所		

具体施策	◆基礎・基本の確実な定着	評価	A
項目	・小・中学校において、各教科の基礎・基本を定着していくための時間を設け、繰り返し学習をしたり授業の補充を行ったりしながら、確実な定着をめざします。 ・「土岐市スタンダード授業」を確立し、基礎・基本が確実に定着できるよう授業改善に取り組みます。 ・土岐市版「家庭学習の手引き小学校版・中学校版」の活用によって、家庭学習を充実します。 ・「きめ細かな学校支援事業」により、支援を要する児童生徒への支援を充実します。		
令和5年度の実績	・学力向上推進教師を中心に、各学校の教職員の実践的指導力の向上を目指して、「授業の土台 3視点」を意識した授業改善を行った。 ・各学校でNRT(学習指導要領に準拠した標準学力検査)を実施し、学力の経年傾向を分析して日々の授業改善に活用した。 ・学校支援員を適切に配置し、児童生徒の学習を支援した。		
課題(今後の方向)	・授業を通して確実に学力が定着するように、嘱託研修員会や学力向上推進委員会における成果、教育実践論文・実践記録の内容について、市内小・中学校へ発信し、授業改善に役立てる。 ・タブレット型端末を効果的に活用するとともに、支援を要する児童生徒への対応の強化や家庭学習の充実を図る。		
担当課	教育研究所		

基本目標1【学び合い】

未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成す

- ・主体的に社会変化に対応し、夢や願いをもって自らを高めようすることができる
- ・みんなで学び合うことの楽しさを知り、人と関わり合う中で課題を解決することができる

基本施策 1-2 多様な学びを支援する教育の充実

具体施策	◆キャリア教育の推進	評価	B
項目	・夢や希望をもって努力し続ける大切さを学ぶことができるように、引き続き「夢の教室」を実施します。 ・勤労観や職業観を育む日常活動や体験活動を充実させます。 ・「児童生徒能力開花応援事業」によって、興味・関心のある専門的な分野の知識や技能を学び、自らの可能性を広げます。 ・「中学校キャリア教育推進事業」によって、自分の生き方や職業観を見つめ直す機会をもちます。		
令和5年度の実績	・「夢の教室(小学5年生)」については、全小学校5年生を対象に、対面で実施した。 ・各中学校において職業講話を実施した。 ・「『教員のたまご発掘事業』for中学生」で職業講話を実施した。		
課題(今後の方向)	・「児童生徒能力開花応援事業」の各講座は、内容の充実も考慮し継続的な実施を計画する。		
担当課	教育総務課・教育研究所		

具体施策	◆特別支援教育の推進	評価	A
項目	・一人一人の児童生徒のニーズに応じた支援体制を整えます。 ・個別の支援計画を作成し、関係諸機関との連携を図った教育を進めます。		
令和5年度の実績	・児童生徒一人一人のニーズに応じた支援を効果的に実施するため、「個別の教育支援計画」を作成・活用し、特別支援教育の充実を図った。 ・幼稚園、こども園、保育園に教育支援委員会の資料として、小中学校の個別の教育支援計画と同じ様式にて作成依頼し提出いただくことで、支援方針や情報の共有を図った。 ・特別な支援を要する子どもたちの背景には、家庭環境の課題があるため、今年度から配置したSSWが福祉等の関係機関との連携を図り、教育支援を行った。 ・「きめ細かな学校支援事業」として学習支援を要する児童生徒に対しての支援員の配置をし、個別的な支援を行った。 ・教育支援委員会は、予定通り年2回の実施をした。 ・特別支援教育連携協議会及び特別支援コーディネーター研修会を各2回実施した。		
課題(今後の方向)	・各種団体との連携が図られてきており、支援体制が充実してきている。 ・一人一人のニーズに応じた教育の実現に向け、幼児期から就業までを見据えて、学校と保護者、関係機関が連携を密にするよう、さらに努める。 ・就学前からの一貫した特別支援教育の取組とともに、相談窓口の周知方法や一本化について、方法を検討していく。		
担当課	教育総務課		

具体施策	◆外国人児童生徒教育の推進	評価	A
項目	・「土岐市外国人児童生徒学校適応支援事業」によって、日本語指導と生活習慣の確立を支援できるように、外国人児童生徒が多数在籍する学校に支援員を派遣します。 ・初期指導教室を整備するとともに、支援員への指導・助言を行う外国人児童生徒コーディネーターを配置し、学校生活への適応指導や日本語指導などの就学支援を充実させていきます。		
令和5年度の実績	・「土岐市外国人児童生徒学校適応支援事業」によって、日本語指導と生活習慣の確立を支援できるように、外国人児童生徒の支援が必要な学校へ支援員を派遣した。支援員を派遣したことで個別指導がより確かになり、児童生徒一人一人に着実に力をつけることができた。 ・外国人児童生徒コーディネーターを配置し、月毎に各学校を訪問することを通して、学校の実態を把握し、課題について解決できるように指導、助言を行った。 ・外国人教育連絡協議会を年に2回実施し、日本語指導教職員の指導力向上を図った。		
課題(今後の方向)	・初期指導における事前準備および学習指導の在り方など市内各学校へ共有できる仕組みを構築する。そのためにも市教育委員会と各学校との連携を強化していく必要がある。 ・外国人教育連絡協議会を中心に、外国人児童生徒の指導に関する教職員の資質向上やタブレット端末を利用した効果的な支援方法について研修を推進する。		
担当課	教育総務課		

基本目標1【学び合い】

未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成す

- ・主体的に社会変化に対応し、夢や願いをもって自らを高めようとすることができる
- ・みんなで学び合うことの楽しさを知り、人と関わり合う中で課題を解決することができる

基本施策 1-3 豊かで健やかな児童生徒の育成

具体施策	◆人権教育の推進	評価	A
項目	・幼稚園・こども園、小・中学校における「ひびきあい活動」の取組を充実します。 ・人権教育に関わる教職員の研修を充実します。		
令和5年度の実績	・各園・学校において、人権教育における行動力の育成を目指し、「ひびきあい活動」を実施した。 ・すべての園・学校の「ひびきあい活動」の実践の記録や成果をまとめた報告書「人権教育推進のあゆみ」を作成し、発行した。 ・専門的な講師を招いて、人権教育主任研修会を実施した。		
課題(今後の方向)	・「ひびきあい活動」の取組が充実するように、報告書「人権教育推進のあゆみ」の内容を見直し、各園・学校で活用できるものに改善する。 ・各園・学校の取組の参考になるように、「ひびきあい賞」を受賞した学校の取組や成果について、研修会等にて紹介する。 ・教職員同士で実践や意見を交流できるように、人権教育に関わる教職員の研修の内容を見直し、工夫する。		
担当課	教育研究所		

具体施策	◆道徳教育の充実	評価	A
項目	・道徳科の授業の充実を図るとともに、学校で行うすべての教育活動によって道徳性を育みます。 ・道徳教育、道徳科の授業に関わる教職員の研修を充実します。		
令和5年度の実績	・肥田中学校区(5月)、西陵中学校区(12月)で道徳教育計画訪問を実施した。 ・道徳教育の指導力向上を目指し、道徳教育推進教師と次年度道徳教育計画訪問開催校の教職員に向けた専門的な大学講師による研修を実施した。 ・各学校における道徳科の授業の充実や中学校区における「1家庭1ボランティア」の取組の実施など、望ましい人間関係を築き、豊かな心を育むための具体的な取組がなされた。		
課題(今後の方向)	・道徳教育計画訪問においては、授業実践と年間指導計画等について見届けるとともに、「中学校区で育てたい資質・能力」に基づく実践の成果を明確にする。 ・道徳教育の指導力向上を目指し、道徳教育推進教師と次年度道徳教育計画訪問開催校の教職員に対して、専門的な大学講師による研修を計画する。 ・「1家庭1ボランティア」の活動をはじめ、全教育活動を通して望ましい人間関係を築き、豊かな心を育む道徳教育の推進を図る。		
担当課	教育研究所		

具体施策	◆学校図書館の充実	評価	B
項目	・本に親しみ、読書を通して豊かな心を育むために、学校図書館の環境を整えます。図書館司書の配置等により、読書紹介や新刊の紹介、テーマに合わせたおすすめ本のコーナーの設置など、身近に本がある環境を整備し、本を手にする習慣が身に付くよう読書指導を充実させます。		
令和5年度の実績	・すべての学校に司書支援員を配置し、中学校区で連携しながら学校図書館の環境整備を進めた。 ・学校図書館審査会への参加を促し、3校が「東濃地区学校図書館教育賞」を受賞した。		
課題(今後の方向)	・引き続き、司書支援員を中学校区に1人ずつ配置ができるようにし、中学校区内の小・中学校間の連携をさらに推進する。 ・学校の図書館教育に関わり、市内先進校の見学や研修会を計画する。		
担当課	教育研究所		

具体施策	◆体力づくりの充実	評価	B
項目	・体力テストの結果を生かして、学校の授業や休み時間等における指導を改善し、体力の向上をめざします。		
令和5年度の実績	・各校で、体力テストを実施した。 ・全小学校(8校)において、ACP(アクティブ・チャイルド・プログラム)の授業と教職員向けの研修会を実施し、ACPを取り入れた体育の授業の充実を図った。		
課題(今後の方向)	・体力テストや運動に関わるアンケートの結果から実態を分析し、学校生活における体力向上の取組や指導方法の工夫・改善を図る。 ・園・学校において、ACP(アクティブ・チャイルド・プログラム)を取り入れた体育の授業の充実を図る。		
担当課	教育研究所		

具体施策	◆健康教育の推進	評価	A
項目	・体位・健康の状況、内科・歯科検診の結果を生かして、心身ともに健康な体になるように、保健指導を充実させます。		
令和5年度の実績	・検診については、学校や関係機関と連携し、予定通り児童生徒および職員の健康診断を実施することができた。 ・市内小学校でフッ化物洗口を実施し、歯と口の健康を保持増進することができた。 ・個々の児童生徒の心身の健康問題の解決に向けて、自分の健康問題に気付き、理解と関心を深め、自ら積極的に解決していこうとする自主的、実践的な態度の育成が図れるように指導した。		
課題(今後の方向)	・教科等における保健学習や特別活動等における保健指導と関連を図って、健康教育をさらに充実させていく必要がある。 ・社会環境や生活環境の急激な変化に伴い、子どもを取り巻く健康課題が多様化・複雑化・低年齢化している中で、子どもが健康を保持していくための健康教育を学校教育を核にして、家庭(地域)と連携した取り組みをする。		
担当課	教育総務課		

具体施策	◆食育の推進	評価	A
項目	・教科の学習を生かして、児童生徒が考えた献立を給食で実施します。 ・給食に関わる人とのふれ合いを通して、食を大切にする力を育成します。 ・学校での様々な学びと食をつなげ、望ましい食生活を実践する力を育成します。		
令和5年度の実績	・ときげんきっ子給食事業の実施 食に興味関心を持ち、健康に過ごすための食事について理解を深めてもらえるよう、特別献立を実施した。(毎月1回 8月を除く) また、中学生の夏休みの研究として料理を募集し、応募のあった料理の中から1料理を実際のときげんきっ子給食で採用した。(1名/全校)令和5年度は泉中学校1年生 ・学校給食センター探検隊の開催、参加者183人(小学生106人、中学生8人、保護者69人)(前年度参加者111名) 給食センターを知ってもらうことにより、食に興味を持つきっかけづくりができた。 ・栄養教諭の教室訪問の実施(市内全クラス) ・担任及び教科担任と連携した食に関する指導の実施(43回) ・家庭の食育マイスターの献立提出率が前年度比で1%上昇し95%となった。作成した献立を実際の給食で採用した。(1献立/校) ・ふれあい給食の実施 地元生産者の方々が小学校3年生の学級を訪問し、給食に提供している食材についての話をした。(8校) ・中学校卒業記念品贈呈事業 中学校3年生に、卒業記念品として美濃焼茶碗を贈呈し、2月下旬に郷土料理と地元の食材を使用した給食を提供した。		
課題(今後の方向)	・ときげんきっ子給食は学校で位置づいてきているため、引き続き献立や資料など媒体の効果的な活用方法について検討していく。 ・給食センター探検隊は、今年度は、学校から募集文書を配布したことやQRコードから申し込みができるようにしたことで参加者が増加したと考えている。今後も改善を行いながら継続をしていく。 ・栄養教諭の教室訪問や担任及び教科担任と連携した食に関する指導は、学校、栄養教諭ともに定着してきているため継続していく。 ・「GIFU食のマイスタープロジェクト」を活用することにより、栄養教諭を中核とした食育を継続していく。(食育マイスター) ・中学校卒業記念品事業を継続していく。		
担当課	給食センター		

具体施策	◆安全で確実なアレルギー対応食の提供	評価	A
項目	・安全なアレルギー対応食を提供します。 ・教職員によるアレルギー対応を確実に実施します。		
令和5年度の実績	・アレルギー対応食提供の開始学年を「小学校2年生から」→「小学校1年生から」と拡大した。 - 実施日数 給食実施日203日中、アレルギー対応食135日 - 実施品目 卵52品、乳38品、落花生4品、ごま81品 - 対象人数 72名		
課題(今後の方向)	・誤食等の事故が無いよう、引き続き安全確保を最優先としたアレルギー対応食を提供していく。 ・教職員による、アレルギー対応を確実に実施する。		
担当課	給食センター		

基本目標1【学び合い】

未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成す

- ・主体的に社会変化に対応し、夢や願いをもって自らを高めようすることができる
- ・みんなで学び合うことの楽しさを知り、人と関わり合う中で課題を解決することができる

基本施策 1-4 教職員の資質・能力の向上

具体施策	◆経験年数や職務に応じた研修、今日的課題に対応する研修の充実	評価	A
項目	・「各種主任研修会(道徳・人権・図書等)」「サマーセミナー」を充実します。 ・指導力向上を図るために、「教職員パワーアップ講座」を開催し、今日的課題に応じた教員・講師研修を実施します。 ・「教育実践論文」「実践記録」を募集し、研究実践を奨励するとともに、優れた実践研究を顕彰します。		
令和5年度の実績	・「各種主任研修会(道徳教育・人権教育・図書等)」を実施した。 ・夏季休業日中の「サマーセミナー」を参集型で実施した。 ・「教育実践論文」「実践記録」を募集し、研究・実践の奨励・顕彰を行った。		
課題(今後の方向)	・各種主任研修会及びサマーセミナーについては、内容の見直し・改善を図りながら、引き続き実施する。 ・教職員指導力向上に関わっては、今日的課題を踏まえたテーマで研修内容を計画する。テーマに沿って、専門的な講師を招いた講話を企画する。 ・「教育実践論文」「実践記録」については、引き続き募集し、表彰式を実施する。今後の実践の励みになるように、応募者一人一人に対して講評を伝える。		
担当課	教育研究所		

具体施策	◆授業や学級を組織していく力など、実践的指導力を高める研修の充実	評価	B
項目	・学力向上推進委員会にて「土岐市スタンダード授業」を作成して、指導改善の重点化を図り、OJT研修を充実させることで、一人一人の教師の指導力の向上と授業の質の向上を目指します。 ・大学をはじめ各関係諸機関との連携を図り、専門性を高める教員研修を開催します。		
令和5年度の実績	・学力向上推進委員会において「授業の土台 3視点」に関わる授業改善について検討した。 ・「協働的な学び」に重点に置き、市内全小・中学校で実践した。 ・大学との連携を図り、専門性を高める教員研修を開催した。		
課題(今後の方向)	・令和5年度の各学校の成果と課題を踏まえ、令和6年度の市の重点を示す。 ・大学や高専と連携し、プログラミング教育の推進を図る。		
担当課	教育研究所		

具体施策	◆広報活動の充実	評価	A
項目	・教職員に提供する教育・指導に関する情報を掲載している「教育とき」をさらに充実させます。		
令和5年度の実績	・幼稚園、小・中学校教職員、教育関係機関に対して、2ヶ月に一度「教育とき」を配付してきた。紙媒体による配付とタブレット端末への配信をしている。 ・各園・学校の教育実践や研究活動等を広く紹介することを通して、教育実践力を高める手立てとなった。		
課題(今後の方向)	・「土岐市教育の方針と重点」の具現を目指し、教育実践力の向上を図るための情報や各種事業の成果、教職員の視野を広げ、資質を高める情報をバランスよく掲載し、提供する。 ・教職員が求めている情報について、アンケート等で把握する。		
担当課	教育研究所		

具体施策	◆働きやすい職場環境づくりの推進	評価	B
項目	・教職員の働き方についての意識を改革し、働きがいのある職場づくりを推進することを通して、子どもと向き合う時間を十分に確保できるよう管理職の学校経営に必要な資質・能力と教職員一人一人のタイムマネジメント能力の向上に努めます。		
令和5年度の実績	・各校で管理職を中心に働き方改革を推進し、時間外在校等時間を月45時間以内、年間360時間内を目標として取り組んだ。退校時間を19時とし、退校時間を過ぎるときには、事前に申請を出している。時間外在校等時間が月に45時間を超えた場合は、管理職との面談のもと事後検証を行っている。職員一人一人が勤務時間を意識するようになり、時間外在校等時間が月45時間以上の職員の割合が小中平均10.2%(1月末)になった。		
課題(今後の方向)	・時間外在校等時間を月45時間以内、年間360時間内を目標とし、学校における業務改善に継続的に取り組む。また、見通しをもって個々の職員に対する指導を行い、タイムマネジメント能力の向上を目指す。 ・教職員の負担を軽減するため、スクールサポートスタッフの効果的な活用を図る。		
担当課	教育総務課		

基本目標1【学び合い】

未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成す

- ・主体的に社会変化に対応し、夢や願いをもって自らを高めようすることができる
- ・みんなで学び合うことの楽しさを知り、人と関わり合う中で課題を解決することができる

基本施策 1-5 安全・安心な教育と体制の整備・充実

具体施策	◆不登校の未然防止と迅速で組織的な対応	評価	B
項目	・土岐市不登校対策協議会を設置し、学校や「土岐市教育相談適応指導教室（浅野教室）」、関係諸機関との連携を図りながら、取組や対応を充実させます。		
令和5年度の実績	・「教育相談適応指導教室（浅野教室）」を中心に、市や各校の担当者と連携を取りながら、教育相談体制の充実を図ることができた。 ・各校において、スクールカウンセラー等との連携を通して、支援方法の具体を職員間で共通理解し、組織的な対応を進めた。 ・悩みや不安を抱える児童生徒のため、市の教育相談窓口を継続的に紹介した。相談があった児童生徒には、学校や他機関と連携して支援につなげることができた。 ・令和6年度に開設予定の市教育支援センターについて、設置準備委員会を立ち上げ、理念や事業内容について検討を重ね、基本計画を作成することができた。		
課題（今後の方向）	・いじめや不登校対策としては、子どもと関わる関係諸機関と連携して、特に未然防止に取り組む。 ・各学校では魅力ある学校生活づくりと安心安全な児童生徒の居場所づくりを重点に進める。具体例として、子ども一人一人の状況を丁寧に把握する定期調査の実施や、スクールカウンセラーや教育相談員の配置の充実、土岐市教育相談適応指導教室の活用等を通して、教育相談体制の充実を図る。 ・家に引きこもるなど欠席が長期化している児童生徒については、本人と保護者との合意形成を図り、共通理解のもと支援を行う必要がある。 ・市教育支援センターと学校、家庭および関係機関と連携し、切れ目のない支援体制を構築していく。		
担当課	教育研究所・教育総務課		

具体施策	◆いじめ等の問題行動の未然防止と早期発見・早期対応の徹底	評価	B
項目	・調査やアンケート、面談等を通して、子どもが発信するサインを素早く把握し、情報の共有やケース会議の充実を図り、組織的に対応します。 ・土岐市いじめ問題対策連絡協議会を関係諸機関及び団体との連携を図りながら開催し、土岐市いじめ防止基本方針に基づいて取組や対応を充実させます。		
令和5年度の実績	・法的根拠に基づく組織的な対応ができるよう、土岐市いじめ防止基本方針の見直しと改善を図った。 ・組織的な対応を可視化するために、土岐市小・中学校 いじめ重大事態発生時の対応フローを作成した。 ・いじめ事案について、学校で対応した報告を義務付け、適切な対応ができるよう指導、助言をした。 ・軽微な事案も確実な把握と早期対応ができるよう生徒指導主事会を通じて各学校へ対応の仕方を確認した。 ・いじめにかかわる児童生徒の相談機関の拡充を図るため、相談窓口について市内全児童生徒へ年2回周知した。 ・心のアンケートや生活アンケートなど、早期発見に資する定期的な実態把握の機会を増やした。		
課題（今後の方向）	・組織的に早期の学校対応ができるよう事例研修を積極的に実施し、職員の意識向上を図る。 ・多治見警察署、岐阜地方法務局多治見支局、弁護士等との連携強化を図る。 ・子どもと関わる関係諸機関と連携し、未然防止を図るための校内体制を構築する。		
担当課	教育研究所・教育総務課		

具体施策	◆教育相談体制の充実	評価	B
項目	・「土岐市教育相談適応指導教室(浅野教室)」を核として、各学校の教育相談コーディネーターを中心に、教育相談員、学校内適応指導教室相談員、スクールカウンセラー、スクール相談員が連携し、組織的な体制づくりを図ります。 ・教育相談員と教育相談コーディネーターの資質の向上と、校区内の情報交換や関係諸機関と連携を図ることができるように、「いじめ・不登校対策事業」を推進し、教育相談員研修会を充実させます。		
令和5年度の実績	・スクールカウンセラーやスクール相談員と連携し、組織的な学校の対応ができる体制づくりを推進した。 ・浅野教室、生徒指導担当主幹教諭との協議会を定期的にもち、情報を共有した。夏休みに各中学校区の生徒指導主事との協議会をもち、学校の対応についての助言を行った。 ・市の教育相談窓口について市内全児童生徒へ年2回紹介した。相談員研修会を年2回実施した。 ・全小中学校において、児童生徒がSOSの発信を促すための授業を実施した。		
課題(今後の方向)	・スクールカウンセラーやスクール相談員、及び校内適応指導教室相談員との連携を強化し、悩みや不安をかかえる児童生徒の早期発見と組織的な支援を充実する。 ・生徒指導主事会を通して、教育相談体制に関わる連携の充実を図る。		
担当課	教育研究所・教育総務課		

具体施策	◆学校施設の整備・充実	評価	B
項目	・学校の施設及び設備について、長寿命化を見据えながら経年劣化による老朽化を改修していきます。 ・タブレット等のICTを活用した教育を推進し、さらなる教育環境の充実を図ります。		
令和5年度の実績	・3小学校遊具新設工事、土岐津小学校モニュメント撤去工事、肥田小学校屋上防水改修工事、西陵中学校中庭ウッドデッキ撤去工事、濃南中学校水路改修工事、駄知中学校屋内運動場暗幕取替工事、肥田中学校屋上防水改修工事、泉中学校北グラウンド通路整備工事、市内6小中学校屋内運動場照明器具取替工事を実施した。 ・土岐市ICT企画委員会、推進連絡会を年6回開催しICT利用について協議・調整をした。		
課題(今後の方向)	・屋根・屋上、外壁の劣化状況詳細調査の結果を基に、長寿命化計画の見直しを行い、営繕計画を行う必要がある。 ・引き続き、市ICT企画委員会、連絡協議会を定期的に行い、教職員の研修、効果的な利活用、プログラミング教育等にかかわる協議・調整を図る。また、随時手引書の見直しを行う。		
担当課	教育総務課		

具体施策	◆危機管理体制の充実	評価	A
項目	・子どもの安全を確保するために、「通学路交通安全プログラム」や「登下校防犯プラン」に基づいて、学校や保護者、地域、関係諸機関と連携した取組を推進します。 ・子どもが自然災害時に適切な判断をし、対処する力を身に付けるよう、「防災教育」を推進するとともに、災害の発生を想定し、子どもの安全を確保するための「安全管理」を充実させます。また、すべての学校で「危機管理マニュアル」の改善を図り、地域・家庭・学校などが組織的な防災訓練を行うなど、地域としての防災対策に取り組みます。		
令和5年度の実績	・子どもの安全を確保するために、「通学路交通安全プログラム」「登下校防犯プラン」に基づいて、学校や保護者、地域、関係諸機関と連携して行った。 ・登下校の安全を確保するため「通学路安全プログラム」に出された要望について、すべての点検を終了し、対策も決定した。 ・市内小中学校において「危機管理マニュアル」の改善を図り、組織的な防災訓練を行うなどして防災対策に取り組み、実施報告も終了した。避難確保計画作成の対象となっている小中学校について、作成、点検が終了した。 ・通学路防犯カメラを駄知中学校区・濃南中学校区に、それぞれ3台設置した。		
課題(今後の方向)	・関係機関と連携を密にし、各学校における「危機管理マニュアル」を核とした計画、実施、評価が一体となった防災対策を推進していくこと。 ・児童生徒が主体となって自らの安全や地域の安全について考え、行動できる力を培う安全教育を推進していくこと。		
担当課	教育総務課		

具体施策	◆家庭や地域と学校が連携した教育環境づくりの推進	評価	A
項目	・地域とともにある学校づくりを推進するために、市内全小・中学校に学校運営協議会を設置(「コミュニティ・スクール」)します。		
令和5年度の実績	・市内全小・中学校に学校運営協議会を設置しコミュニティ・スクール化を図った。年に2～4回の学校運営協議会を実施し、学校を支援したり、児童生徒が活躍できたりする状況が増えた。 ・コミュニティ・スクールアドバイザー派遣事業を実施し、助言をもとに、コミュニティ・スクールを推進した。 ・学校運営協議会実践交流会を実施し、委員による熟議の場を設けた。		
課題(今後の方向)	・現在、地域で行っている活動を学校運営協議会で整理し、組織として機能するよう制度を整える。 ・コミュニティ・スクールアドバイザー派遣の教職員研修を実施する。対象者は、役職や土岐市での勤務実績がないものとし、土岐市のコミュニティ・スクールのねらいや方向性を引き継ぐ研修とする。		
担当課	教育総務課		

基本目標1【学び合い】

未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成す

- ・主体的に社会変化に対応し、夢や願いをもって自らを高めようとするができる
- ・みんなで学び合うことの楽しさを知り、人と関わり合う中で課題を解決することができる

基本施策 1－6 幼保特別支援の推進

具体施策	◆特別支援体制の整備	評価	B
項目	・特別支援のための研修を幼稚園・こども園の全ての職員に対して実施します。 ・「保護者支援(ペアレント・トレーニング)」に向けた体制づくりのため、幼稚園・こども園に配置する特別支援コーディネーターの育成を進めます。 ・園職員、保護者、発達支援相談員、土岐市発達支援検討チームの連携を強化し、支援児に対する個別の指導計画及び教育支援計画に沿った支援を行います。		
令和5年度の実績	・夏の教育相談会で、特別支援にかかる研修会を実施した。 ・園、学校との連携が図れるよう、研修会を通して、連携の場や方途について確認することができた。 ・言語聴覚士による発達相談を行ったことや、他の機関との連携に力を入れたことで、保護者支援に役立つことができた。 ・東濃特別支援学校地域支援センター長の「TASP」の活用についてや、希望が丘こども医療福祉センター理学療法士・作業療法士の「医療の視点からの支援」についての研修を行ったことで、支援児保育に役立つことができた。		
課題(今後の方向)	・特別支援コーディネーターの育成を引き続き進めるとともに、全園共通の研究と実践を結び付けた研修を実施する。 ・土岐市発達支援検討チームを障害児通所支援事業所を加えたこども部会として位置づけ、関係機関との連携を強化する。 ・ペアレントメンター(＝良き助言者のことで、先輩の保護者が、新しく参加する保護者に対して、これまでの子育て経験を活かし、気持ちに寄り添い、共感し、地域の情報を提供したりするなど、同じ「親」という立場で応援する者。)を数多く作り、子育てに自信を持つ保護者を増やすため、幼児療育センターでペアレントトレーニングを開催していきたい。		
担当課	子育て支援課		

具体施策	◆小学校との連携の充実	評価	A
項目	・「CLM」を基にした指導計画を作成し、小学校担当者との連携を進めます。 ・発達支援相談員と小学校の教育相談コーディネーターとの双方向の訪問(巡回相談、教育相談)により連携を強化します。		
令和5年度の実績	・6月に園の巡回相談、夏休み中に教育支援相談会を実施し、就学前の一貫した特別支援教育の推進ができた。 ・小学校の教育相談コーディネーターとの連携を強化するために、巡回相談、教育相談会以外にも幼稚園、小学校訪問の回数を増やし、子どもの様子を観察した。 ・就学にあたっての引き継ぎでは、CLMを基にした指導計画を話し合いの材料として活用した。		
課題(今後の方向)	・一人一人のニーズに応じた教育の実現に向け、幼児期から就業までを見据えて、学校と保護者、関係機関が連携を密にするよう、さらに努める。 ・CLMの記入に時間を要し、職員の負担増となっていることからCLMは6年度から取りやめるが、CLMから発展した様式を取り入れ活用する。		
担当課	教育総務課・子育て支援課		

基本目標1【学び合い】

未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成す

- ・主体的に社会変化に対応し、夢や願いをもって自らを高めようとすることができる
- ・みんなで学び合うことの楽しさを知り、人と関わり合う中で課題を解決することができる

基本施策 1-7 就学前教育の充実

具体施策	◆幼児教育の充実	評価	B
項目	・幼稚園・こども園の「アプローチカリキュラム」に基づく保育を充実させます。 ・園と小学校間において授業・研究会などの交流を図り、資質向上に資する研修を実施します。		
令和5年度の実績	・各園アプローチカリキュラムを作成して保育の充実を図った。 ・中学校、小学校、幼稚園、保育園の長が集まって交流を図り、連携することができた。		
課題(今後の方向)	職員の資質向上のため、公開保育、研修会、講演会等の参加は必要であり、研修内容の精査や実施の手法の検討を図りながら、実施する必要がある。		
担当課	子育て支援課		

基本目標1【学び合い】

未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成す

- ・主体的に社会変化に対応し、夢や願いをもって自らを高めようとすることができる
- ・みんなで学び合うことの楽しさを知り、人と関わり合う中で課題を解決することができる

基本施策 1-8 幼保一体型施設の適正配置

具体施策	◆こども園化の推進	評価	A
項目	・泉地区の市立いずみ保育園において幼稚園機能を追加し、幼保連携型こども園として建て替えを進めます。		
令和5年度の実績	泉こども園を開園することができた。 令和6年度から保育所の既存園舎を活用し、公立全園こども園化をハード面、ソフト面において進めることが出来た。		
課題(今後の方向)	(課題) ・市内の幼稚園・こども園の統廃合について検討を進める必要がある。		
担当課	子育て支援課		

基本目標2【支え合い】

家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる

- ・地域や人とつながり、誰もが安心して学び、活躍できる場をつくることができる
- ・子どもたちの健全な育成や子育てを地域全体で支援することができる

基本施策 2-1 家庭教育を学ぶ機会の充実			
具体施策	◆家庭教育・子育て支援の情報提供	評価	B
項目	・3歳児までの子をもつ親を対象に、子どもの発達段階や子育てのポイントを学ぶことができる「あすなろ家庭通信」を発送し、ホームページに掲載します。 ・親や子育てを支援する人に向けた発達段階に応じた子育てのポイントをアドバイスする冊子「土岐市の家庭教育『子育て・親育ち特集』」(平成31年4月発行)を活用し、内容の見直しを図ります。		
令和5年度の実績	あすなろ通信 1～3ヶ月、6ヶ月、1、2、3歳のお子さんを持つご家庭に、各月齢に応じたお子さんへの接し方のアドバイス情報を郵送にて提供するとともに、同じ情報を市HPでも提供していることもPRして、母親らの子育ての悩み解消や孤立防止を図っている。毎月70通ほど発送しており、就労などで乳幼児学級などに出られない母親や父親にも子育て情報を提供している。 昨年度まで新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、様々な事業が中止となっていたが、乳幼児学級を始めとする子育ての事業が復活し、利用者の評判も良く一定の成果を上げたと感じる。		
課題(今後の方向)	(課題) 他部署においても、子育て関連の事業を行っており連携を図ることがより効果的である。 〈今後の方向性〉 機構改革により、同様の事業は子育て支援課に合併するため「あすなろ通信」は廃止とする。		
担当課	生涯学習課		

具体施策	◆子育て講座の充実	評価	B
項目	・3歳児までの親子を対象に、年間を通して子育ての講話や交流、親子の絆を深める体験ができる「乳幼児学級『てくてく』」を実施します。 ・乳幼児期からの家庭教育の充実を図るために、父親、母親がともに学ぶ「子育て講座」を実施します。 ・幼稚園、小・中学校の家庭教育学級担当者に、研修や実践交流の機会を提供します。 ・小学生の親を対象に、子育ての役割や大切さを学ぶ「みんなの子育て講座」を実施します。		
令和5年度の実績	【乳幼児学級】「親が子育てについて学ぶ場」、「親の仲間づくりの場」の提供を目的に、「乳幼児学級てくてく」という名称で実施している。0～1歳をひよこ組、2～3歳をうさぎ組として、それぞれ4学級、計8学級に合計40組の申し込みがあった。 【子育て講座】 年度末に各小学校で行われる新小学1年生の保護者を対象とした説明会の場に外部講師を招いて、この時期に重要な子育てにまつわる講話を予定していたが、コロナ禍中に中止になった学校が多く、復活したのはわずかだった。 【家庭教育学級】 幼稚園6園、小学校7校、中学校5校、小中学校1校それぞれで開級している。それぞれの家庭教育学級を保護者が務める学級長が主催し、学びの場の提供、保護者同士の交流の場づくり、親子のふれあいの場づくりのための各種活動を年間を通じて行い、子育てを学ぶとともに親育ちも目指している。全体交流会も年度初と年度末に実施した。 【家庭教育担当者研修会】 5月に県主催の東濃地区家庭教育リーダー研修会を、セラトピア土岐小ホールで参集方式で行った。アイスブレイク等を行いながら他地区との交流の時間を十分確保し、充実した会になった。		
課題(今後の方向)	〈課題〉 子育て講座等の活動への父親の参加が少ない。 〈今後の方向〉 ・乳幼児学級「てくてく」は、機構改革により廃止となり、同様な取組を子育て支援課が行う。 ・土岐市幼P連は、こども園への統廃合の影響を受けて廃止となるが、家庭教育学級は各園の取り組みとして行う。 ・家庭教育学級は、教育委員会(学校教育課)の所管となる。		
担当課	生涯学習課		

基本目標2【支え合い】

家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる

- ・地域や人とつながり、誰もが安心して学び、活躍できる場をつくることができる
- ・子どもたちの健全な育成や子育てを地域全体で支援することができる

基本施策 2-2 学びと交流を深めるPTA活動への支援の充実			
具体施策	◆土岐市PTA連合会の活動に対する支援	評価	B
項目	・子育てや家庭教育に関する今日的課題について学ぶ研修会やワークショップ、また、各校のPTAの組織、運営、活動内容についての情報交流、意見交流の場を提供し、PTA活動の充実や課題の改善を図ります。 ・土岐市PTA連合会の運営体制や活動内容に対して助言や支援をします。		
令和5年度の実績	本年度は、単位PTAの負担軽減の要望を受けて役員会や実行委員会の計画を見直し、年度途中でも開催回数を見直しをした。また内容も「参加してよかった」と感じてもらえるよう、情報提供や交流の時間をできる限り長時間もつようにした。 本年度は「PTA」の在り方そのものがマスコミやネットで取り上げられ、PTAへの加入について正規の手続きなどについて研修を行った。また、各単Pの役員選出の困難さや負担軽減についてが話題となった。 家庭教育学級は2回の研修を行い、第1回目の研修では、近藤恵里氏を講師に招き「子どもの声に寄り添うには～思春期理解を中心に～」と題した講演会を開いた。参加者は約40名であった。第2回目の11月には、父親も参加しやすい「親子で謎解き体験」を実施したところ、180名の親子の参加があり、父親の姿も多くみられた。次年度での開催の要望も高い。		
課題(今後の方向)	〈課題〉 PTA連合会役員の選出が困難となっている。 〈今後の方向〉 ・PTA活動の大切さを周知すると共に、役員の負担の軽減を図る。 ・機構改革によりPTAに関する業務は、学校教育課へ移行する。		
担当課	生涯学習課		

具体施策	◆幼稚園、小・中学校のPTA活動に対する支援の充実	評価	B
項目	・幼稚園、小・中学校のPTA活動やPTA家庭教育学級に対して、活動内容や実施の仕方の指導・支援をします。(講師紹介・企画助言・補助金等)		
令和5年度の実績	単P家庭教育委員の負担軽減を図るために、同地区で行われる研修会と合同開催を提案した。 市P連及び各校の家庭教育学級への補助金事業は例年通り実施した。		
課題(今後の方向)	〈課題〉 ・役員の負担の軽減と活動内容の充実。 ・PTA加入について「任意」であることが周知され、今後の会員数や活動内容にどのような影響を与えるか不安がある。 〈今後の方向〉 ・PTA活動の大切さを周知すると共に、役員の負担の軽減を図る。 ・コミュニティスクールと地域学校協働活動の両方をうまく組織できるような働きかけをしていく。 ・機構改革によりPTAに関する業務は、学校教育課へ移行する。		
担当課	生涯学習課		

基本目標2【支え合い】

家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる

- ・地域や人とつながり、誰もが安心して学び、活躍できる場をつくることができる
- ・子どもたちの健全な育成や子育てを地域全体で支援することができる

基本施策 2-3 青少年の健全育成の推進

具体施策	◆青少年の健全育成を推進する各団体の活動支援	評価	A
項目	・「土岐市青少年育成市民会議」の活動を推進し、各町青少年育成会の活動を高めます。 ・親子のふれあいや子どもの豊かな体験の場をつくる「土岐市子ども会連合会」の運営や活動の支援をします。 ・子ども会活動の遊びや活動を支援し異年齢の交流を深める「ジュニアリーダー」を育成します。 ・実行委員会の企画・運営による「成人式・二十歳(はたち)の集い(仮称)」を開催し、成人としての自覚と地域社会の中で夢を実現する決意、周囲への感謝の気持ちを育みます。 ・有害図書や有害玩具、携帯電話等取り扱っている店への立入調査を実施し、青少年の健全育成のための環境づくりに努めます。 ・少年センター指導員による声かけ活動を推進し、青少年の健全育成に努めます。		
令和5年度の実績	【土岐市青少年市民会議総会】特別な規制・制限無く青少年の主張大会を開催した。審査員や記念品の見直し、高齢者学習支援事業との連携等で飛躍的に内容を充実させることできた。7月、11月の青少年育成の強調月間に合わせ、市全体であいさつデー、街頭啓発などを実施した。 【土岐市子ども会連合会活動】親子で楽しむ木工教室、インリーダー研修会、プログラミング体験会を実施した。 【ジュニアリーダー活動】定例会を毎月実施し、インリーダー研修会、春の研修会の準備やゲームの練習を行っている。今年度は、イオンとの連携イベント、他市ジュニアリーダーとの交流、宿泊研修会、県の研修会に参加など活動の幅が広がった。 【土岐市二十歳を祝う会】保護者の入場を再開。平常通りの開催となった。初めて、記念品を製作した窯元への視察も行った。 【有害図書等立ち入り調査】7月と11月の青少年育成の強調月間に合わせ実施した。 【少年センター声掛け活動】通常どおり実施した。		
課題(今後の方向)	〈課題〉 各種団体の役員が、市外勤務、子育て世代など時間制限がある方が多く、さらに後継者がいない(やりたがらない)状況。 〈今後の方向〉 各活動について、省略・簡素化できることは実行し、内容等も含めて精査し、効率的・効果的な事業展開を図る。		
担当課	生涯学習課		

具体施策	◆地域の各団体のネットワークの形成支援	評価	B
項目	・各地域や団体の連携をコーディネートし、地域活動を指導・助言する社会教育委員の研修や交流などの充実を図ります。 ・青少年育成に係る各種団体の情報や交流の機会を提供し、様々な啓発活動や行事に互いに協力し合えるネットワークづくりを推進します。		
令和5年度の実績	コロナ禍における様々な規制が緩和されて、おおむね予定通り開催できた。 市民会議内の各種会議も、当初の予定どおり実施できた。		
課題(今後の方向)	〈課題〉 各地域や団体の連携が必要という意識はあっても、これまで多くの活動が中止になっていたため、取組方のイメージができなかった。 コーディネーターを誰が担うかが明確になっていない地域が多い。 〈今後の方向〉 各種団体の連携や情報交流を支援する。 地域学校協働活動にかかわる研修会への参加を呼びかけ、コーディネーターとしての人材を育成する。		
担当課	生涯学習課		

基本目標2【支え合い】

家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる

- ・地域や人とつながり、誰もが安心して学び、活躍できる場をつくることができる
- ・子どもたちの健全な育成や子育てを地域全体で支援することができる

基本施策 2-4 児童の安全・安心な居場所となる放課後教室の充実

具体施策	◆放課後教室の運営体制と環境の整備	評価	B
項目	・児童に安全・安心な活動場所を確保し、指導員・支援員を配置します。 ・学習活動や環境、児童・保護者の状況についての情報を交流し、協力し合うなど、小学校との連携を強化して、運営と指導の向上を図ります。 ・指導員の資質・指導力向上を目指した研修を実施します。 ・各教室の防災計画を作成し、命を守る訓練を実施します。 ・安全で衛生的な環境づくりのための定期的な点検と計画的な修繕を行います。		
令和5年度の実績	適正な人員配置ができ、児童に安全・安心な活動場所の確保ができた。 小学校との連携を密にし、児童の情報を交流できた。 県が主催する研修に2回参加し、安全対策について学び、職員の資質向上が図れた。 運営の参考とするため、利用者アンケートを実施した。		
課題(今後の方向)	〈課題〉 多様化する利用者ニーズにどう対応していくかの検討が必要である。 〈今後の方向〉 利用者のニーズを的確に把握する。		
担当課	生涯学習課		

具体施策	◆異年齢交流や豊かな体験学習の場としての活動の充実	評価	B
項目	・日常の異学年交流をはじめ、夏休みに高校生や大学生、地域の方々を臨時指導員として配置して、子どもが様々な人とふれ合い、活動や交流ができるようにします。 ・地域の人材や団体と連携して豊かな体験ができる「チャレンジデー」を実施します。		
令和5年度の実績	夏休みは、高校生、大学生、地域の方に臨時指導員、支援員として活躍していただいた。 チャレンジデーを13回実施し、児童に豊かな経験をさせることができた。		
課題(今後の方向)	〈課題〉 支援員の不足 〈今後の方向〉 広報などで積極的に支援員の募集をする		
担当課	生涯学習課		

基本目標2【支え合い】

家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる

- ・地域や人とつながり、誰もが安心して学び、活躍できる場をつくることができる
- ・子どもたちの健全な育成や子育てを地域全体で支援することができる

基本施策 2-5 公民館等を活用した生涯学習の推進

具体施策	◆生涯学習体制・指導者の充実	評価	B
項目	・各地区の公民館どうしのネットワークを生かし、情報や実践を交流して活動の連携や充実を図ります。 ・各公民館講座を通して、社会教育関係団体、指導者の育成を図ります。		
令和5年度の実績	コロナの影響により中止や縮小をしていた行事を開催することができた。 予定どおり公民館長会・主事会を開催し、研修や実践発表による情報交流などを行うことができた。 公民館講座を通して、社会教育関係団体への加入者や、新規登録があった。 生涯学習指導者バンクに新規登録した指導者によるおためし講座を行った。		
課題(今後の方向)	〈課題〉 高齢化やコロナの影響により縮小となった行事の見直しをしていく必要がある。 公民館講座の講師のなり手が減少しているため、講師となる人材の養成をする必要がある。 生涯学習指導者バンクの市民の活用が少ない。 〈今後の方向性〉 引き続き公民館を中心として、地域の団体の活動に対しての支援を行っていく。 各公民館で行った講座について情報交換を行い、市民のニーズにあった講座を行うことによって、社会教育関係団体や指導者の育成につなげる。		
担当課	生涯学習課		

具体施策	◆公民館講座・市民大学講座等の充実	評価	A
項目	・各地域、各公民館の特色を生かした多様なジャンルの講座やイベントの充実を図ります。 ・市民のニーズを把握し、学びの場を提供します。 ・専門的知識を有する大学教授、研究者等による「市民大学講座」を実施し、市民の学習の機会を提供します。 ・高齢者大学「はなの木大学」の運営や講座に対する助言・支援を行い、高齢者のいきがいきづくりの場の充実を図ります。		
令和5年度の実績	公民館主催の講座において、市民のニーズに合った多様なジャンルの講座を実施できた。 市民大学講座は、周知方法を工夫し、平均70名の参加者があり、計画どおり4回開催することができた。 予定どおり、はなの木大学役員会・運営委員会を開催し、運営に対する助言・支援を行った。		
課題(今後の方向)	〈課題〉 多様化するニーズに合った講座を開催する必要がある。 在籍者の高齢化や新規登録者の減少により、はなの木大学の学生数が減少している。 〈今後の方向〉 公民館講座や講師などの情報を共有しながら各公民館で特色のある多種多様な講座を開催する。 はなの木大学について、学生の募集方法や、運営方法を検討していく必要がある。		
担当課	生涯学習課		

具体施策	◆安全・安心な公民館施設	評価	B
項目	・公民館施設の計画的な点検、整備を行います。		
令和5年度の実績	肥田公民館の空調更新、肥田体育館跡地整備など予算計上した整備は計画的に実施した。		
課題（今後の方向）	〈課題〉 老朽化による修繕箇所が増加している。また、突然の故障による緊急修繕も増加している。 施設の老朽化に伴い、長寿命化のため計画的な改修が必要だが、財政的課題等により計画どおりの改修が進まず先送りになっている。 〈今後の方向〉 引き続き利用者の安心・安全を第一とした改修、修繕を計画的に実施する。		
担当課	生涯学習課		

具体施策	◆地域の学びの場としての活用	評価	B
項目	・公民館に地域の学習室的機能をもたせ、長期休業中の児童生徒の学習室として活用します。 ・各公民館と市立図書館をつなぐ環境整備を進めることにより、本を身近に感じ、本を手にする機会を増やし、読書率の向上に努めます。		
令和5年度の実績	夏季休暇中に市内公民館を無料開放し、子ども達の学習の場として提供することができた。 地域文庫の課題について推進室内で協議を開始した。		
課題（今後の方向）	〈課題〉 学習室機能を持たせることはできたが、活用促進を図る必要がある。 地域文庫は周知不足や魅力に欠けるなどから利用が少ない。 〈今後の方向〉 活用促進を検討しながら、引き続き長期休業中の学習室の開放を実施する。 「土岐市読書活動推進計画」に沿って、地域文庫の有効的な運営方法を探る。		
担当課	生涯学習課		

基本目標2【支え合い】

家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる

- ・地域や人とつながり、誰もが安心して学び、活躍できる場をつくることができる
- ・子どもたちの健全な育成や子育てを地域全体で支援することができる

基本施策 2-6 地域の教育力の向上と絆づくりの推進

具体施策	◆「地域づくり型生涯学習」の推進	評価	B
項目	・地域で活動する団体の学びを生かし広める活動（「アウトリーチ活動」）を推進します。 ・公民館活動や地域の行事に参画することを通して、互いに「あてにし、あてにされる」つながりをつくり、地域への愛着が深まるまちづくりの活動を支援します。		
令和5年度の実績	駄知公民館で活動している「切り絵愛好会」が肥田小学校放課後教室へ出向き、切り絵について学ぶ場を子どもたちに提供することができた。 公民館で活動している団体が地域の行事に参加し、地域の活性化への活動に貢献した。		
課題（今後の方向）	〈課題〉 公民館で活動している団体が個人の学びにとどまっている。 〈今後の方向性〉 自身の学びを地域に還元する地域づくり型生涯学習活動を推進していく。		
担当課	生涯学習課		

具体施策	◆地域と学校との連携・協働による活動の推進	評価	A
項目	・市内全小・中学校（校区）に学校運営協議会を設置（「コミュニティ・スクール」）するに伴い、地域と学校が連携・協働して子どもの成長を支援する活動を推進します。また、地域や学校、諸団体に対し、研修や情報交流の機会の提供を行います。 ・地域における中学生、高校生、大学生の活躍の場をつくり出し、ボランティアや地域活動への参画を推進します。		
令和5年度の実績	新型コロナの影響により中止されていた地域行事が再開し、地域でのボランティア活動の受け入れが増えてきた。 地域と学校の連携・協働に関わる人たちへの研修会参加を呼びかけ、推進への意識の向上に努めた。 特に中学生ボランティアは各校区で大変充実した活動をし、また、卒業生（高校生）にも積極的に声をかけて、高校生のボランティアも増えつつある。		
課題（今後の方向）	〈課題〉 学校と地域の間で願いや目指す姿を共有する意識があるが、これまで多くの行事がコロナ禍により中止であったため、活動のノウハウを知る人が少ないこともあり、地域によっては具体的な活動に結び付いていないところもある。少子化も大きな問題であるが、地域を引っ張り、各種団体と連携・調整ができるリーダー不足も深刻である。 〈今後の方向〉 地域と学校が子どもたちを軸に願いや目指す姿を共有する熟議の機会を設けられるように、今後も地域と学校の連携・協働を働きかけていく。地域の大人と子どもたちが増え合う機会を積極的に増やしていく。		
担当課	生涯学習課		

具体施策	◆地域を支える組織・団体の活動支援	評価	B
項目	・「生活学校」、青年団体協議会、女性連絡協議会の活動に対する助言や支援をします。 ・市や各地域、他団体と連携した活動の機会をコーディネートし、アウトリーチ活動を推進します。		
令和5年度の実績	各団体に対して、補助金の交付や活動への助言を行った。 「生活学校」は、学習会、対話集会、廃食油回収などを行った。 「青年団体協議会」は、ふれあいパーティーを行った。 「女性連絡協議会」は、学習会、料理講習会、イベント参加を行った。		
課題(今後の方向)	〈課題〉 各団体とも会員数が減少傾向にある。 〈今後の方向〉 団体の存在意義や目的を再確認、見直しをし、新たな活動につなげていく。		
担当課	生涯学習課		

具体施策	◆地域における豊かな体験の場、学習機会の提供	評価	A
項目	・各地域の文化や歴史、自然、産業などの財産や人材を生かし、将来を担う子どもに、豊かな体験を通してふるさと土岐市のよさを学ぶ「土岐ふるさと塾」を実施します。		
令和5年度の実績	実施を計画していた「土岐ふるさと塾」を、計画通り3回(泉地区、曾木地区、土岐津地区)すべて開催することができた。泉、曾木地区での活動は定員を大きく上回る応募があった。また、いずれの活動もアンケート結果によると、参加した親子はかなり満足して取り組めたようである。		
課題(今後の方向)	〈課題〉 参加申込数がとても少なく、実施があやぶまれる講座があった。何か手土産となるような成果物などが無い講座には人が集まらないようである。また予算の関係もあり年3回が年1回となる。 〈今後の方向〉 見学だけではなく、作品作りなど地域の魅力を体験する活動をできるだけ取り入れる。		
担当課	生涯学習課		

基本目標2【支え合い】

家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる

- ・地域や人とつながり、誰もが安心して学び、活躍できる場をつくることができる
- ・子どもたちの健全な育成や子育てを地域全体で支援することができる

基本施策 2-7 図書館を活用した生涯学習の充実

具体施策	◆乳幼児から学童期、青年期に向けた読書活動の推進	評価	A
項目	・「土岐市子ども読書活動推進計画(第二次)」を踏まえた新たな読書活動推進計画を策定し、家庭・地域・学校が連携して読書活動を推進し、子どもの読書率の向上を図ります。 ・未来を担う子どもの成長に欠かせない家庭での読書活動を推進するため、読み聞かせ会や読み聞かせ講座、「ブックスタート」などを充実させます。 ・継続的な支援や図書館利用の促進を図るため、3歳児健診時には、本にふれる機会を増やすための事業を実施します。 ・学校や地域との連携により、読書習慣を形成・定着化させるため、配本や読み聞かせ、「ブックトーク」などの拡大を図り、また、見学や職場体験の受入れなど、図書館を知る機会の創出を図ります。		
令和5年度の実績	・「土岐市読書活動推進計画」に沿った事業展開(取り組むべき課題の解決に向けて自主研修の実施、電子図書館、郵送貸出サービス、青空読み聞かせ会等)をすることができた。 ・市内小中学生を対象に「とき読書っこクラブ」を募集し、朗読会と子ども司書講座を実施した。子ども司書講座受講後に子ども司書として認定し、図書館イベントのお手伝いをしてもらった。 ・毎週土曜日ボランティアによる読み聞かせを行った。また、0歳児向けの読み聞かせは毎月第3木曜日に実施し、気候の良い日は隣接する公園で行った。「ブックスタート」は絵本と手提げ袋のプレゼントを実施し、図書館の利用について保護者に説明を行った。 ・「ブックスタート」の継続事業として、3歳6か月健診時に「ぶっくんノート」を配布し、本を1冊読んだらノートに記入し1ポイントとし、30ポイント貯まったら絵本をプレゼントした。 ・子どもの成長に応じた読書支援事業として小中学校の学年毎におすすめ図書リストを夏休み前に配布した。 ・図書館司書による絵本の出張読み聞かせを行った。 濃南小11回、泉小3回 ・図書の配本を行った。 土岐津小6回、下石小9回、妻木小12回、濃南小8回、駄知小1回、泉小1回、泉中1回、肥田中1回、肥田小1回、放課後教室12回 ・幼児期、学童期からの図書館利用の促進を図るため、例年多くの学校や幼稚園等の見学を受け入れ、今年度は土岐津小、下石小、濃南小、泉小、泉西小、土岐津幼稚園の受け入れを行った。職場体験は東濃フロンティア高校、土岐紅陵高校の生徒を受け入れた。		
課題(今後の方向)	・「土岐市読書活動推進計画」に沿って更なる事業展開を行っていく。 ・図書館改革プランに沿った改革を継続的に実施していく。 ・とき読書っこクラブの朗読会や子ども司書講座を継続的に行い、地域や学校での読書リーダーを行っていく。 ・小中学生対象の活動を活発化させ、そうした活動を学校や地域に繋げて行く取り組みを行っていく。		
担当課	図書館		

具体施策	◆図書館サービスの充実による図書館利用の促進	評価	B
項目	・多様化する市民のニーズに対応できるよう図書資料の充実を図ります。また、図書館や本に親しむ第一歩として、多くの市民に来館いただけるようイベントや各種講座、情報提供の充実を図ります。 ・施設、書架等の整備を適切に実施し、よりよい読書環境を提供します。 ・ボランティア活動の支援や地域文庫の充実など、市民や地域と連携したサービスを提供します。		
令和5年度の実績	・図書資料は定期的に書架の入替を行い充実を図ることができた。 ・読書に親しむためのきっかけ作りとして、図書館の蔵書で役目をおえた本のリサイクル市を図書館隣の公園で開催し、またブック&サイエンスフェスのサテライト会場として本を借りた方にブックバックのプレゼントを行い、多くの来館者があり、図書館の利用の促進につなげることができた。 ・講座・イベントについて、「おもしろ本大賞」、「図書館でクラシック音楽を」などを実施した。 ・施設の老朽化による整備等として、空調設備の改修と防犯カメラの増設を行った。 ・読み聞かせや修理等のボランティア活動の支援を行い、地域文庫は定期的に図書の入替を行った。		
課題(今後の方向)	・リサイクル市、浴衣でおもてなし、おもしろ本大賞、福袋等の開催により、図書館の来館者や貸出が伸び、イベントは有効であると考えられるので今後も引き続き実施する。イベントや講座の内容については入れ替えも含め検討していく。 ・施設は築45年が経過し、改修の必要な箇所が多くあるが、一度に改修を行うことは困難であるため計画的に行っていく必要がある。		
担当課	図書館		

基本目標3【いきがい】

ふるさとを大切に、生きる喜びを感じる

- ・ふるさとの歴史や文化、スポーツに親しむことができる
- ・文化・スポーツを通じ、人や地域との交流の輪を広げていくことができる

基本施策 3-1 文化芸術活動の提供・支援

具体施策	◆質の高い文化芸術の提供	評価	A
項目	・文化芸術振興事業を多様な分野で開催し、質の高い文化芸術を提供します。 ・芸術普及活動を行い、公演者と地域住民・児童生徒等との交流を深めます。		
令和5年度の実績	・（公財）土岐市文化振興事業団に委託して、「てい先生トークショー」の文化講演会や、「オーケストラ・アンサンブル金沢」等のコンサートを実施した。 ・セントラル愛知交響楽団管弦楽アンサンブルによるアウトリーチ公演を9月に西陵中及び土岐津中、12月に土岐津小及び下石小で実施した。		
課題（今後の方向）	＜課題＞ ・クラシック音楽等の芸術鑑賞事業の充実と鑑賞者の確保、市民のニーズに合わせた事業の展開。 ・市民の新たな文化芸術活動を生み出す事業の展開。 ＜今後の方向＞ ・引き続き、多様な分野で芸術を鑑賞し、体験できる機会を提供する。		
担当課	文化スポーツ課		

具体施策	◆文化芸術活動の支援	評価	B
項目	・文化プラザを継続的に整備し、文化芸術活動の拠点としての機能を維持します。 ・美術展、音楽祭、文芸祭等を開催し、文化芸術発表の場を提供したり、顕彰したりします。 ・新庁舎に整備された土岐フォーラムや文化プラザを活用したイベントを実施します。		
令和5年度の実績	・老朽化が進む空調の改修工事（1期）、雨漏り対策のための西面部外壁及び屋根防水改修工事等を実施した。 ・「文芸祭」、「音楽祭」、「文化団体連盟祭」、「ブラスの集い」、「美術展」を実施した。		
課題（今後の方向）	＜課題＞ ・文化プラザ利用者の安全性・快適性を確保するための施設改修の計画的な実施。 ・各事業の参加者や来場者の確保。 ＜今後の方向＞ ・老朽化調査に基づく長寿命化のための維持工事を実施する。 ・引き続き、「美術展」、「音楽祭」、「文芸祭」、「文化団体連盟祭」、「ブラスの集い」を開催する。		
担当課	文化スポーツ課		

基本目標3【いきがい】

ふるさとを大切にし、生きる喜びを感じる

- ・ふるさとの歴史や文化、スポーツに親しむことができる
- ・文化・スポーツを通じ、人や地域との交流の輪を広げていくことができる

基本施策	3-2 文化財の保存・活用・保護の推進
------	---------------------

具体施策	◆文化財の保存・活用の推進	評価	B
項目	・地域の団体と連携して文化財の保存と活用を図り、市民の地域理解を促進します。 ・指定文化財の現状等の調査を行い、修復や環境整備を行います。 ・未指定文化財を含めた市内の文化財を総合的に把握するため、全ての文化財の調査を進めます。 ・郷土の歴史を体感できる場として、国史跡乙塚古墳や段尻巻古墳の整備を行います。		
令和5年度の実績	・史跡元屋敷陶器窯跡法面復旧工事に伴う発掘調査を実施した。 ・史跡三栗塚の整備に先立ち、石造物の測量調査を実施した。 ・妻木城・妻木城土屋敷跡の石垣について、災害時の復旧に資するための測量調査を実施した。 ・妻木平遺跡で出土した木製品について、保存処理を実施した。 ・指定文化財の現状確認調査(土岐津町「追沢の宝篋印塔」等市内17件、年2回)を行った。 ・文化財防火デーに、市内北部指定文化財保管先の訪問・点検を行った。		
課題(今後の方向)	<課題> ・史跡、天然記念物の整備と活用。 ・未指定文化財を含めた市内文化財の総合的な調査と把握。 ・市内の指定文化財を紹介する「土岐市の文化財」の更新。 <今後の方向> ・「文化財保存活用地域計画」策定を視野に入れ、市内文化財の調査等を進める。		
担当課	文化スポーツ課		

具体施策	◆埋蔵文化財保護の推進	評価	B
項目	・適切な開発指導を行うために、遺跡地図を整備します。 ・埋蔵文化財の調査体制を維持し、埋蔵文化財の保護を推進します。		
令和5年度の実績	・文化財保護法第93条届出60件、第94条通知4件を受理し、適切な開発指導を行った。 ・開発等が計画された市内各遺跡において、試掘確認調査及び立会調査を実施した。(試掘確認調査2件、立会調査21件) ・学術調査のための試掘確認調査を1件実施した。 ・(公財)土岐市文化振興事業団へ補助金を交付し、埋蔵文化財調査体制を維持した。		
課題(今後の方向)	<課題> ・詳細遺跡地図における埋蔵文化財包蔵地の範囲等の見直し <今後の方向> ・引き続き、現在の埋蔵文化財調査体制を維持し、適切な保護を行っていく。		
担当課	文化スポーツ課		

基本目標3【いきがい】

ふるさとを大切に、生きる喜びを感じる

- ・ふるさとの歴史や文化、スポーツに親しむことができる
- ・文化・スポーツを通じ、人や地域との交流の輪を広げていくことができる

基本施策	3-3 郷土の歴史・文化の継承
------	-----------------

具体施策	◆伝統文化の継承と振興	評価	A
項目	・伝統文化保存団体に対し補助金を交付するなどして、活動を支援します。		
令和5年度の実績	・流鏑馬行事保存会、打囃子保存会、妻木城址の会、中馬馬子唄保存会に補助金を交付し、大坪地区史跡保存会へ文化財環境整備資材を支給した。 ・打囃子保存会・中馬馬子唄保存会・だち歌舞伎保存会・濃南中学校生徒の出演による「伝統文化公演」を実行委員会形式で実施した。		
課題(今後の方向)	<課題> ・無形民俗文化財の後継者育成と伝承への対応。 <今後の方向> ・引き続き、伝統文化保存団体、文化財保護団体の支援を行っていく。		
担当課	文化スポーツ課		

具体施策	◆郷土の歴史に関する資料の収集・整理	評価	A
項目	・郷土の歴史に関する資料の収集・整理を行い、次の世代に継承します。		
令和5年度の実績	・古文書史料の読解を行う等、史料整理を実施した。 ・図書館3階郷土資料室で郷土史調査相談窓口を開設(第2・第4水曜日)した。		
課題(今後の方向)	<課題> ・古文書等を読解できる後継者の確保または育成 <今後の方向> ・文化財保存活用拠点(仮称)整備に向け、現有文書のデータ整理、リスト作成を実施する。		
担当課	文化スポーツ課		

具体施策	◆美濃陶磁歴史館事業の推進	評価	B
項目	・美濃焼の歴史や郷土の歴史・文化を学習する場の整備に向け、新施設の建設を検討します。 ・展覧会や講演会・講座の開催を通じ、美濃焼の歴史や郷土の歴史・文化に対する関心を高めます。		
令和5年度の実績	・令和4年度に策定した「文化財保存活用拠点(仮)基本計画」を踏まえ、設計業務を実施。 ・展覧会の開催 - 重要文化財公開「元屋敷陶器窯跡出土品展」企画展「一乙塚・段尻巻古墳史跡整備完了記念展 ― 乙塚古墳とその時代」(3月～6月) - 企画展 開館44年収集の軌跡Ⅰ「○△□美濃桃山陶の形展」、収蔵品展「窯道具の使い方」(6月～9月) - 企画展 開館44年収集の軌跡Ⅱ「現代の作り手たち」、収蔵品展「美濃桃山陶」(9月～12月) - 保存修理完了記念「崇禅寺伝来墨跡―保存修理の技がつなぐ文化財―」(11月～12月) - 企画展 開館44年収集の軌跡Ⅲ「挑戦！重要文化財2,000点並べてみる」(1月～3月) ・講演会等の開催 - ナイトミュージアム「保存修理担当者によるスライドレクチャー」佐味義之氏((株)坂田墨珠堂) - トークセッション「地域の文化財をつなぐ」at崇禅寺 三輪嘉六氏(元九州国立博物館館長) - 坂田雅之氏((株)坂田墨珠堂取締役会長) - 春日美海氏(美濃陶磁歴史館学芸員) - ギャラリートーク「京都市立芸大生が表現した桃山デザイン」畑中英二氏(京都市立芸大教授) - トークセッション「重要文化財2,000点、どう料理する?!」伊藤嘉章氏(愛知県陶磁美術館総長) - 美濃陶磁歴史館学芸員		
課題(今後の方向)	<課題> ・文化財保存活用拠点(仮)施設の整備 ・収蔵品の保管場所の確保と民俗資料等の整理 <今後の方向> ・引き続き、文化財保存活用拠点(仮)施設の設計業務に伴い土岐市における文化財保存活用のあり方や、調査研究に加えて、ヒト、モノ、コトを結びつけ、にぎわい・つながりを生む施設やしぐみづくりを検討する。 ・文化財保存活用拠点(仮)事業に伴う休館期間中も、文化プラザ等にて引き続き美濃焼の魅力や郷土の歴史文化を紹介する展示や講演会を行う。		
担当課	文化スポーツ課		

具体施策	◆やきもの文化の振興と情報発信	評価	A
項目	・公募による現代茶陶展を開催し、やきもの文化を広く情報発信します。		
令和5年度の実績	・第15回現代茶陶展の審査、表彰式、展示会の開催をした。 - 審査: 令和5年6月2日(金) - 表彰式: 令和5年8月4日(金) - 会期: 令和5年8月5日(土)～13日(日) - 応募点数: 271点、応募人数: 206人 ・第16回現代茶陶展の公募、審査、図録作成等の準備をする。		
課題(今後の方向)	<課題> ・会場の確実な確保 ・応募者の確保と公募展のさらなる情報発信 <今後の方向> ・公募展の開催方法を検討し、現代茶陶展を開催していく。		
担当課	文化スポーツ課		

基本目標3【いきがい】

ふるさとを大切に、生きる喜びを感じる

- ・ふるさとの歴史や文化、スポーツに親しむことができる
- ・文化・スポーツを通じ、人や地域との交流の輪を広げていくことができる

基本施策 3-4 スポーツ活動の機会の充実			
具体施策	◆誰もが参加できる体験型イベントの実施	評価	B
項目	・誰もが参加できる軽スポーツ、レクリエーションの参加機会の充実を図ります。 ・スポーツフェスティバルを実施し、若年層から高齢層のスポーツ活動への参加を促します。 ・年齢や障がいの有無に関わらず、誰でもスポーツを楽しめるきっかけづくりに取り組みます。		
令和5年度の実績	・体験型イベントであるスポーツフェスティバルを開催し、スポーツに親しむ機会を創出した。		
課題(今後の方向)	＜課題＞ 令和6年度、スポーツフェスティバルの開催を中止としたため、今後の開催についてスポーツ協会内で協議が必要。 ＜今後の方向＞ 気軽にスポーツが楽しめるよう、イベント等を開催しスポーツを気軽に楽しめる機会の提供が必要。そのためには、スポーツ協会、スポーツ推進員などと連携する必要がある。		
担当課	文化スポーツ課		

具体施策	◆市民スポーツ大会・イベントの実施	評価	B
項目	・市民スポーツ大会の充実を図り、「土岐市スポーツ協会」・各種種目協会の活性化に努めます。 ・「ロードレース大会」「一周駅伝大会」を継続して実施します。		
令和5年度の実績	・4年ぶりに町対抗の総合成績での市民スポーツ大会を開催した。土岐市スポーツ協会の各種目協会に対しては強化費を支給して支援を行った。 ・「ロードレース大会」は河川敷から総合公園内でのコースに変更。「一周駅伝大会」は一部コースが使用不可のため中止とした。		
課題(今後の方向)	＜課題＞ ・コロナ禍によりイベント参加者が減少しているため、「ロードレース」「市民スポーツ大会」などスポーツイベントへの幅広い層からの参加を促す広報活動の強化。 ・「一周駅伝大会」の開催について各町スポーツ・体育協会などの意見を聞きながら大会の存続について協議。 ＜今後の方向＞ ・引き続き、土岐市スポーツ協会と協力して市民スポーツ大会を開催する。 ・「ロードレース」は改善を行いながら引き続き実施し、「一周駅伝大会」は今後の実施について協議する。		
担当課	文化スポーツ課		

具体施策	◆生涯スポーツと健康づくりの推進	評価	A
項目	・「スポーツ推進委員会」と連携し、生涯スポーツ事業を推進します。 ・高齢層世代のコミュニティを形成し、健康づくりを促進します。		
令和5年度の実績	・生涯スポーツ推進事業として、ノルディックウォーキング教室、親子バランスボール教室、親子スポンジテニス教室、森林ウォーキングを実施した。		
課題(今後の方向)	<課題> ・運動のきっかけづくりに着目したニュースポーツ教室を研究・開催し、教室参加者の新規開拓が必要。 <今後の方向> ・教室実施後の振返りやアンケート内容の検証などができている。SNSを新たな宣伝ツールとして、情報発信力を強化していく。		
担当課	文化スポーツ課		

具体施策	◆多様なスポーツ交流の推進	評価	A
項目	・焼津市とのスポーツ交流を継続して実施し、自主交流を促進します。 ・スポーツを通じた他地域との交流の拡大や地域の活性化を図ります。		
令和5年度の実績	・4年ぶりに焼津市にて、10月にスポーツ本交流を行った。また、スポ少交流も本交流で行った。		
課題(今後の方向)	<課題> ・交流種目の固定化 <今後の方向> ・交流種目の拡大		
担当課	文化スポーツ課		

基本目標3【いきがい】

ふるさとを大切に、生きる喜びを感じる

- ・ふるさとの歴史や文化、スポーツに親しむことができる
- ・文化・スポーツを通じ、人や地域との交流の輪を広げていくことができる

基本施策 3-5 スポーツ団体の育成・活動支援

具体施策	◆スポーツ協会等の活動支援と連携強化	評価	A
項目	・「東濃スポーツ大会」「県民スポーツ大会」の出場を支援し、競技力の向上を図ります。 ・スポーツ少年団の活動を支援し、青少年の体力向上を促進します。 ・全国大会等出場者などへのスポーツ顕彰を継続して行います。		
令和5度の実績	・「東濃スポーツ大会」「県民スポーツ大会」への出場を支援することができ、「県民スポーツ大会」では目標である6位入賞を果たす事ができた。 ・市スポーツ協会、各種目協会、レクリエーション協会等の活動を支援した。 ・スポーツ少年団の活動を支援した。 ・全国大会出場者などの激励会を実施した。個人65件、団体3件		
課題(今後の方向)	<課題> ・東濃スポーツ大会及び県民スポーツ大会での上位入賞 ・スポーツ少年団の団員増加と活動の活性化 <今後の方向> ・引き続き、市スポーツ協会と連携し、「東濃スポーツ大会」「県民スポーツ大会」の出場や、スポーツ少年団の活動を支援する。 ・全国大会出場者への顕彰を行う。		
担当課	文化スポーツ課		

具体施策	◆スポーツリーダーの育成	評価	B
項目	・スポーツ団体の指導者に対する研修を実施し、優れた指導者の育成を図ります。 ・スポーツ推進委員の指導者・アドバイザーとしてのレベルアップを図ります。		
令和5年度の実績	・スポーツ推進委員は定例会開催時の自主研修のほか、東濃地区、岐阜県、東海四県の研修会・研究大会に参加した。		
課題(今後の方向)	<課題> ・指導者の資質と能力向上のための指導者研修会の内容の充実 <今後の方向> ・スポーツ推進委員の質をさらに高めるために、今後も研修会・研究大会(東濃・岐阜県・東海四県)に積極的に参加していくとともに、ジュニアスポーツ指導者の研修の回数や対象者を増やす。		
担当課	文化スポーツ課		

基本目標3【いきがい】

ふるさとを大切に、生きる喜びを感じる

- ・ふるさとの歴史や文化、スポーツに親しむことができる
- ・文化・スポーツを通じ、人や地域との交流の輪を広げていくことができる

基本施策 3-6 スポーツ施設の適切な整備と運営

具体施策	◆スポーツ施設の利用環境の充実	評価	B
項目	・土岐市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の統廃合も含め、安全・安心な施設運営のために、スポーツ施設の計画的な改修・整備を行います。 ・学校施設を開放し、スポーツを楽しめる場の提供を促進します。		
令和5年度の実績	・総合公園野球場の内野クッションフェンスの改修実施した。 ・学校開放使用団体に対する施設の適正利用を指導した。		
課題(今後の方向)	<課題> ・老朽化した施設が多く、大規模な改修等が必要。 <今後の方向> ・適宜、施設の改修や修繕等を実施し、利用の安全性、利便性を維持する。		
担当課	文化スポーツ課		

具体施策	◆スポーツ施設受付の窓口サービスの充実	評価	A
項目	・施設の空き状況がホームページで確認できるよう改善を図ります。		
令和5年度の実績	・施設利用予定者に対して予約システムの周知(窓口・電話)を実施した。		
課題(今後の方向)	<課題> ・施設の使用料を納入するために利用者の来庁が必要。 ・システム利用のルールを改善し、システム利用者の公平性維持が必要。 <今後の方向> ・キャッシュレス決済を含め、施設利用者の更なる利便性向上を図る。		
担当課	文化スポーツ課		

IV 教育費の決算

款項目	予算額 (円)	決算額 (円)	執行率 (%)
10 教育費	3,227,916,000	2,676,956,960	82.9
1 教育総務費	449,242,000	343,824,250	76.5
1 教育委員会費	2,211,000	1,955,480	88.4
2 事務局費	152,767,000	149,869,099	98.1
3 教育指導費	261,471,000	160,626,505	61.4
4 教育研究所費	32,793,000	31,373,166	95.7
2 小学校費	391,364,000	337,455,851	86.2
1 学校管理費	299,455,000	252,598,115	84.4
2 教育振興費	22,059,000	17,591,099	79.7
3 学校建設費	69,850,000	67,266,637	96.3
3 中学校費	457,884,000	262,909,583	57.4
1 学校管理費	342,977,000	166,570,515	48.6
2 教育振興費	20,681,000	16,381,405	79.2
3 学校建設費	94,226,000	79,957,663	84.9
4 幼稚園費	314,620,000	272,016,998	86.5
幼稚園費	314,620,000	272,016,998	86.5
5 社会教育費	981,684,000	858,423,497	87.4
1 社会教育総務費	53,291,000	50,647,974	95.0
2 文化プラザ費	136,002,000	126,337,674	92.9
3 公民館費	164,090,000	144,713,129	88.2
4 文化振興費	255,678,000	219,080,025	85.7
5 青少年育成費	122,999,000	106,556,227	86.6
6 美濃陶磁歴史館費	117,450,000	90,218,748	76.8
7 図書館費	132,174,000	120,869,720	91.4
6 保健体育費	623,122,000	594,222,781	95.4
1 保健体育総務費	67,527,000	61,023,007	90.4
2 市民体育館費	16,397,973	15,228,699	92.9
3 市営球場費	1,297,000	1,063,065	82.0
4 体育施設費	45,535,027	43,360,087	95.2
5 総合活動センター費	102,158,000	99,786,091	97.7
6 給食センター費	390,207,000	373,761,832	95.8
7 教育諸費	10,000,000	8,104,000	81.0
1 諸費	10,000,000	8,104,000	81.0

VI. 総評

R 6 土岐市教育委員会の点検及び評価について（総評）

岐阜聖徳学園大学 教授 玉置 崇

今年度も、土岐市教育委員会作成の「教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和5年度実績）」並びに、関係資料の数々を検討させていただく機会を与えていただいたことに感謝している。

土岐市教育委員会は、土岐市教育大綱を根幹とした令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とした「第2次 土岐市教育振興計画 夢・絆プラン」を策定されており、土岐市が抱えている教育課題解決に対して常に真摯に取り組まれていることに大いなる敬意を表したい。とりわけ「土岐市教育大綱」の基本理念「人との絆の中で ふるさとへの愛着と誇りをもち 夢を実現できる人を育てる土岐の教育」をもとにした3つの基本目標「学び合い」「支え合い」「いきがい」は、これまでの教育の在り方そのものが問われてきている中においても、ますます重要となるものである。

報告書からは、主要な施策や事業の進捗状況を総括し、課題や今後の取り組みの在り方について審議を重ねて成果を出しておられることをしっかり読み取ることができ、市民への説明責任を十分に果たすものであると評価したい。

ここでは、土岐市教育の今後のますますの発展を祈念して、各基本施策の実績と課題から感じることを述べていきたい。

基本目標 1 【学び合い】 未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成する

① 確かな学力の育成

まず、具体施策「土岐市幼稚園・こども園・小・中学校教育の方針と重点」の具現においては、市研究推進指定園・学校に指定証を交付し、授業研究会への参加や研究相談を実施し、すべての附属幼稚園と小・中学校へ、教育長や教育委員が2回以上訪問されたことを評価したい。教育委員会が、現場の状況を直に見聞きすることで、それぞれの組織が抱える課題解決や助言ができると考えておられることがよくわかる。学校管理職を経験した身としては、こうした機会があることは心強く、安心して学校づくりを進めることができる。また、現場を見ていただきながら、今後の学校環境整備についても提言できる良い機会になるととらえている。この取組はぜひ継続されたい。

具体施策「基礎・基本の確実な定着」においては、学力向上推進教師が核となり、土岐市の子どもたちが基礎・基本を十分に身に付けるように、組織的に動いておられることを評価したい。数多くの学校の指導助言をしている経験から、「基礎・基本の定着」のみに学習指導の焦点を当

てるのではなく、総合的な学力形成を目指す中で、子ども自身が「基礎・基本」の重要性を認識し、自ら高めようとする意欲（自ら学習を調整しようとする気持ち）を持つことが明らかになってきている。今後の施策の参考にしていきたい。

② 多様な学びを支援する教育の充実

具体施策「キャリア教育の推進」における「夢の教室」の実施で、子どもたちは夢や希望をもって努力することの大切さを実感したことと思う。ますます予測不可能な時代に突入してきている今、子どもたちに自分の生き方を見つめる機会を意図的に提供する機会は極めて重要である。

具体施策「特別支援教育の推進」においては、「個別の指導計画、個別の教育支援計画」の重要性を踏まえ、その計画のもと、個々の状況を踏まえたきめ細やかな教育を進められていることを評価したい。文部科学省は「教育データの利活用事業」を推進しようとしている。これは、一人一人の子どものデータを一元化して教師が見ることができるようにすることによって、よりきめ細かな教育を可能としようとする事業である。今後、「個別の指導計画、個別の教育支援計画」のデジタルでの共有と蓄積が容易に出来るように、統合型校務支援システム等の充実を考えられるとよい。

具体施策「外国人児童生徒教育の推進」においては、「土岐市外国人児童生徒学校適応支援事業」によって、日本語指導と生活習慣の確立を支援できるように、外国人児童生徒の支援が必要な学校へ支援員を派遣しているのは特筆すべきことである。個別指導の充実により、日本の教育への適応が図られたことが実績報告から把握できる。

なお、文部科学省の「小学校 35 人学級の多様性」の資料を見ると、日本のどの学級にも、「家で日本語を話さない子どもは 1.0 人（2.9%）いる」と示されている。こうした状況を踏まえ、文部科学省は「これまで通りの教育で誰一人取り残さないことは可能か？」と問いかけている。教育委員会は、このことをしっかりと受け止めて、次の施策を考えておく必要がある。

③ 豊かで健やかな児童生徒の育成

具体施策「人権教育の推進」「道徳教育の充実」とも、言うまでもないが教育の根幹をなすものである。

幼稚園・こども園および小中学校において、人権教育における行動力の育成を目指し、「ひびきあい活動」を中心とした継続的な取組、ならびにその実践記録をまとめた報告書を発行されたことは、この施策の実効性を示すものである。日常授業における「ひびきあい」を検証することも考えられるとよい。「主体的・対話的で深い学び」は、授業における子ども同士の「ひびきあい」があってこそ実現できるからである。

具体施策「道徳教育の充実」において、道徳教育推進教師と次年度道徳計画訪問開催校の教職員に向けた研修がなされたことは、教育委員会として重点をおいて進めたいという意向

を具現化したものである。また、望ましい人間関係を築く力が向上できるように、「1 家庭 1 ボランティア」の取組も継続されており、これも目指す子ども像の実現に向けての精力的な取組として評価したい。こうした地道で継続的な取組こそが、道德教育の充実のためには必要である。

具体施策「学校図書館の充実」については、全ての学校に学校図書支援員を配置し、中学校区で連携しながら学校図書館の環境整備を進めている。その成果が、「東濃地区学校図書館教育賞」の受賞につながったと考える。次期学習指導要領を検討している中央教育委審議会の状況を踏まえると、「探究活動」がより重要視されるようである。「探究活動」を支えるためには、学校図書館の充実・整備は必須である。今後の検討項目にされるとよい。

具体施策「体力づくりの充実」において特筆すべきことは、全小学校において「アクティブ・チャイルド・プログラム」授業が継続されていることである。ますますの充実を期待したい。

具体施策「健康教育の推進」においては、実績として示された「個々の児童生徒の心身の健康問題解決に向けて、自分の健康問題に気付き、理解と関心を深め、自ら積極的に解決していこうとする自主的・実践的な態度の育成が図れるように指導した」に注目したい。健康問題こそ自分事とすべきであり、子どもが自分事とすることで、健康推進の観点から、意識して日常生活を送るようになると考える。継続的な取組を期待したい。

具体施策「食育の推進」においては、子どもたちの健やかな成長を願う多彩な取組が精力的に継続されている。その成果は実績内容からしっかりと読み取ることができる。子どもたちが地元生産者から直接話を聞く機会は、地元の食への関心を高め、地元愛も高めることができる良い取組である。

具体施策「安全で確実なアレルギー対応食の提供」については、アレルギー対応食の提供学年を小学校 2 年から 1 年へ拡大されたこと、給食実施日 203 日の中でアレルギー対応食日が 135 日に及んでいるのは、まさに関係者の尽力を表すものである。敬意を表したい。

④「教職員の資質・向上」について

「各種主任研修会」・夏季休業中の「サマーセミナー」が実施され、職務に応じた研修・今日的課題に対する研修の充実が図られた。学力向上推進委員会では、「授業の土台 3 視点」に関わる授業改善について検討し、「協働的な学び」に重点を置いた授業が市内全小中学校で実施されている。また、大学との連携を図り専門性を高める教員研修が開催された。広報誌「教育とき」は、各校の教育実践や研究活動等を様々な機会を通し広く紹介し、情報発信と共有をしている。これら教職員の資質・能力の向上を図る継続的な取り組みにより、教職員の学びを促し、教育実践力を着実に高めていることは十分に評価できる。

教職員の働き方についての意識を改革し、働きがいのある職場づくりを推進することを通して、子どもと向き合う時間を十分に確保できるよう教職員一人一人のタイムマネジメント能力の向上に今後も更に努めていく必要がある。各校で管理職を中心に働き方改革を推進し、退校時間の 19 時を過ぎるときには、事前に申請を出すことにしている。また、時間外在校

等時間が月 4 5 時間を超えた場合は、管理職との面談のもと事後検証がされている。職員一人一人の勤務時間に対する意識の高まりが見られ、時間外在校等時間が月 4 5 時間以上の職員の割合が小中平均 10.2 パーセントになったことは評価できる。教職員の負担を軽減するため、業務改善を図るとともにスクールサポートスタッフの効果的な活用を今後さらに期待したい。

⑤ 「教育環境の整備・充実」について

児童生徒が安心して学習や生活を行うことのできる施設環境を確保し、教育内容・方法の多様化へ対応するための施設機能を備えることが必要であり、「教育環境の整備・充実」は行政として極めて重要な課題である。

貴市においては、安全・安心な教育と体制の整備・充実を図るために、「不登校の未然防止と迅速で組織的な対応」「いじめ等の問題行動の未然防止と早期発見・早期対応の徹底」「教育相談体制の充実」「学校施設の整備・充実」等を基本施策として掲げ、積極的に推進されている。

各校において、児童生徒に寄り添い、スクールカウンセラー等や子どもと関わる関係諸機関との連携を常に図りながら個々の実情に適した支援に努めてきたことや、教育相談適応指導教室を中心に市や各学校の担当者と連携を図りながら教育相談体制を充実させてきたことは大いに評価できる。

令和 6 年度に開設を予定している教育支援センターについては、設置準備委員会を立ち上げ、理念や事業内容について検討が重ねられ、基本計画が作成された。開設への期待が一層高まるところである。

地域とともにある学校づくりを推進するために、市内全小・中学校に学校運営協議会を設置しコミュニティ・スクール化が図られた。そしてさらにコミュニティ・スクールアドバイザー派遣事業を実施し、助言をもとにコミュニティ・スクールを推進することができた。いずれの学校においても年に 2～4 回の学校運営協議会が実施され、学校支援の場や児童生徒が活動する状況が一段と充実する結果となっている。さらに、学校運営協議会実践交流会を実施し、各委員による熟議の場が設けられた。学校を支援する活動が充実してきており、家庭や地域と学校が連携した教育環境づくりの推進を今後とも大切にしていきたい。

貴市では、タブレット等の ICT を活用した教育が進められ、市 ICT 企画委員会、推進連絡会を年 6 回開催し、学校教育における ICT 利用についての協議や調整が図られてきた。引き続き定期的な開催により、職員の研修の充実や効果的な活用の検討を図っていきたい。

学校の施設や設備については、長寿命化を見据えて経年変化による老朽化の改修が進められており、遊具の新設工事、屋上防水工事、運動場照明器具取替工事など多くの改修工事が進められ、学校における教育環境の充実が図られている。

基本目標 2 【支え合い】

家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる

令和 5 年の総務省統計局が発表した人口統計によると 15 歳未満の人口は、前年より 32 万 9000 人減少し、総人口に占める割合は 11.4%と過去最低となった。少子化は大きな社会問題となり、家庭における子どもの虐待やヤングケアラーの増加、保護者の社会的孤立等の課題の解決に向けて、子どもの最善の利益の保障と子育て世代が安心して妊娠・出産・子育てができる地域全体での環境づくりが急務となった。

新型コロナウイルス感染症の 5 類への移行措置後、子育て支援や地域における生涯にわたる学びの場の提供が以前の状況に戻りつつある。それ故、今一度、各施策の趣旨や目的に立ち返り、アフターコロナの時代のあるべき施策の在り方を吟味し、誰もが生涯を通じて学び続けたり、その時期に応じた学びを獲得したりすることができるよう切れ目のない連携と支援を行うことが重要である。

そのような状況のなかで、貴市の第 2 次教育振興計画「夢・絆プラン」においては、基本目標 2 【支え合い】として、7 つの基本施策で、上記の課題に対応すべく、意図的、継続的に施策の展開を図ってきており、施策の柱立てや基本施策・具体施策は的確である。今年度は、その最終年度となることを踏まえ、施策の効果や課題を的確に分析し、次期の教育振興計画へとつないでいくことを期待したい。

基本施策 2－1 『家庭教育を学ぶ機会の充実』として取り組んできた 3 歳児までの子をもつ親を対象とした「あすなろ家庭通信」の発送や乳幼児学級「てくてく」の実施は大変有効であると捉える。今後、子育て支援課との合併にあたってこれらの取り組みは廃止となるため、教育委員会等他部署などの子育て関連事業との連携を図り、家庭教育を学ぶ機会の充実・発展に知見を生かしていってもらいたい。

基本施策 2－3 『青少年の健全育成の推進』では、土岐市青少年市民会議総会での高齢者学習支援事業との連携やジュニアリーダー活動での企業との連携、二十歳を祝う会での窯元への視察など、会の精選を図りながらも内容を充実させ、世代や地域のつながりを図った青少年健全育成の推進を実施した点は、評価できるものである。

基本施策 2－4 『児童の安全・安心な居場所となる放課後教室の充実』では、異年齢交流や「チャレンジデー」を 13 回開催するなど豊かな体験の活動の場を充実させ、高校生、大学生と地域と交流する取り組みを推進している点を評価したい。

基本施策 2－6 『地域の教育力の向上と絆づくりの推進』では、地域行事が再開されたことによって、中学生ボランティアが充実した活動を展開し、卒業生にもその輪を広げたことによって、高校生ボランティアも増えてきたことは、これまでの活動を通して、郷土愛が醸成されてきている証であり、とても価値があることである。

基本施策 2－7 『図書館を活用した生涯学習の充実』として取り組んだ活動では、読書を親しむためのきっかけとしてブック＆サイエンスのサテライト会場でリサイクル市を開催し

たり、「図書館でクラシック音楽を」と題した講座を行ったりするなど図書館の利用促進にアイデアを発揮した点は、今後も継続・発展していくとよい。

最後に、基本目標2にある家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる【支え合い】の推進は、これから生き抜いていかなければならない変化の速い時代には不可欠な取り組みである。そこで、【支え合い】の言葉のとおり、人口減少の中であるからこそ、人と人との温もりを感じるつながりや互いに輝き合うことのできる施策が益々重要であり、今後も積極的に推進していくことを期待する。この5年間に得られた知見をもとに、生涯100年時代にあって、その年代、その時期にこそ学ぶにふさわしい事柄をタイムリーに学び、全ての人の健全な成長につながるために余念のない取組を今後も期待したい。

基本目標3 【いきがい】

ふるさとを大切にし、生きる喜びを感じる

貴市教育委員会のこれまでの「夢・絆プラン」では、大項目2「教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツ推進」の中に「③文化芸術活動の推進④スポーツの推進」とされていた項目が、第二次基本計画では、文化スポーツ課ご担当の分野の「基本目標3『いきがい』」として掲げられ、独立した取組になった。文化芸術とスポーツが「いきがい」としてより焦点化され、明確にされている。貴市が「いきがい」をどのように捉え、どのような取り組みを進めて目標を達成していくのかが分かり易い。老若男女、年代を問わず多くの市民が「いきがい」を求めているのは当然であり、行政の取組次第で市民それぞれの生き方が変わってくると言っても過言ではない。特に、子どもたちに対して様々な分野の文化芸術とスポーツへ取り組む機会を与えていくことは、若い世代の「いきがい」をさらに大きく広げていくことに繋がると思われる。今後の展開にますます期待が膨らむ。

人を集めて実施されることで成立する企画が多く、屋内で実施されることも多い文化芸術については、コロナ禍では大きく打撃を受けた分野のひとつであったが、「てい先生トークショー」の文化講演会、「オーケストラ・アンサンブル金沢」等のコンサートを実施した。「セントラル愛知交響楽団管弦楽アンサンブルによるアウトリーチ公演」では西陵中学校及び土岐津中学校、土岐津小学校及び下石小学校で実施するなど、音楽を通して児童生徒との交流を深めた。また、スポーツ面においても、体験型イベントであるスポーツフェスティバルを開催し、スポーツに親しむ機会を創出することができた。市民スポーツ大会では、4年ぶりに町対抗の総合成績での大会を開催した。生涯スポーツ事業では、ノルディックウォーキング教室、親子バランスボール教室、親子スポンジテニス教室、森林ウォーキングを実施するなど運動のきっかけ作りに着目したスポーツ教室を研究・開催し、また焼津市とのスポーツ交流を4年ぶりに再開するなど、生涯スポーツと健康作りに推進されているご担当の方々の奮闘する姿が伝わってくる。

文化財の保存・活用・保護の推進や郷土の歴史・文化の継承においては、各種団体と連携するとともに交付金交付など活動を支援し伝統文化の継承と振興に尽力されている。各種保存会と濃南中学校の生徒の出演による「伝統文化公演」を実行委員会形式での実施や展覧会や講演会、公募による現代茶陶展等の開催など郷土の歴史・文化の関心を高めさせることができた。

動画配信などにみられるホームページの充実は、コロナ禍の中においても継続的に取り組まれた成果であり、市内に限らずより多くの人々に情報発信がされていることは大変価値あることだと評価したい。文化、歴史、スポーツ等、様々な分野の動画が「土岐市公式 YouTube」として配信されている。また、美濃陶磁歴史館のバーチャルミュージアム公開をはじめ企画展の開催など、美濃焼の歴史や郷土の歴史・文化に対する関心を高めさせることができた。

貴市におかれては、継続的な事業推進に向けた取組は高い評価に値する。また、これまでも高い情報発信力をもって様々な情報提供を進められてきたことが、事業推進に大きく影響していることと思われる。今後も、発信しようとする情報を誰に向けるのか、どうしたら受け取る側にできるだけ分かり易い方法で伝えることができるのかを検討され、より多くの市民に「いきがい」を持ってもらえることができる事業推進を望むとともに、昨年度の成果を生かし、今後の課題や方向性を地道に検討し続け、市民の大きな期待に応えていただければと思う。



土岐市教育委員会マスコット・キャラクター
「とき丸」

教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書
(令和5年度実績)

発行日／令和6年9月

編集発行／土岐市教育委員会 教育総務課

〒509-5192

岐阜県土岐市土岐津町土岐口2101番地

電話番号：0572-54-1111（代表）

E-mail：edu@city.toki.lg.jp